

令和7年度版（令和6年度実績）

飯綱町環境レポート

～健全で豊かな環境の恵みを守り継承する飯綱町～



飯 綱 町

目 次

| | |
|------------------------------------|----|
| 第1章 環境レポートについて | 1 |
| 第2章 飯綱町の概要について | |
| 1 位置と地勢..... | 2 |
| 2 本町の基礎的数値..... | 2 |
| 第3章 飯綱町の環境数値 | |
| 1 人口とごみの排出量の推移..... | 3 |
| 2 し尿・浄化槽汚泥処理量の推移..... | 8 |
| 3 町行政機関における二酸化炭素の削減量..... | 9 |
| 第4章 第2次飯綱町環境基本計画 具体的な取組状況 | |
| 1 第2次飯綱町環境基本計画（令和5年度改定版） 達成状況..... | 10 |
| 2 第2次飯綱町環境基本計画（令和5年度改定版） 具体的な取組 | |
| 施策1 良好な自然環境や景観の次代への継承..... | 12 |
| 施策2 自然の恵みの享受と環境への負荷軽減..... | 28 |
| 3 町内保育園、小学校、中学校等の取組..... | 40 |
| 4 各種団体の取組..... | 47 |
| 第5章 環境課題と今後について..... | 49 |

第1章 環境レポートについて

飯綱町環境レポートは、飯綱町環境基本条例（平成18年3月24日条例第16号）、第2次飯綱町環境基本計画（令和5年度改定版）及び飯綱町環境教育等推進行動計画に基づき、町が実施した環境保全や施策に関する取組状況や飯綱町の環境状況について、町の行政報告や各団体へのアンケート調査等により収集し、「飯綱町環境レポート」として広く公表するものです。

なお、令和7年版の環境レポートの内容は、令和6年4月から令和7年3月までの状況をまとめたものです。

【参考】

飯綱町環境基本条例（平成18年3月24日条例第16号）

（環境の状況等の公表）

第8条 町長は、環境の状況及び環境の保全等に関する施策の実施状況を公表しなければならない。

第2次飯綱町環境基本計画（令和5年度改定版）

第5章 推進体制と進行管理

2 進行管理

環境基本計画で定めた取組の進行管理は、「環境教育等推進協議会」が中心となって行います。

また、環境基本計画に沿って取組が進んでいるかどうかの判断は、役場各担当課から報告される指標等の実績値や計画の見直し時期などを目処におおむね5年ごとに実施するアンケート結果、「環境教育等推進協議会」の協議結果などに基づいて行います。

「環境教育等推進協議会」は原則公開とし、単なる数値的な進捗だけでなく、取組方法や指標等が適切かどうかなど環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の動向等を勘案し、総合的な視点から協議等を行います。

これらの結果は、「飯綱町環境レポート」としてまとめ、町長に報告するとともに、町公式ホームページ等により広く一般に公表します。

飯綱町環境教育等推進行動計画

第5章 計画の推進体制と進行管理

2 進行管理

本計画で定めた取組の進行管理は、PDCAサイクルに基づき、推進協議会が毎年度評価・点検し、必要に応じて推進施策などの見直しを行います。

「環境教育等推進協議会」は原則公開とし、単なる数値的な進捗だけでなく、取組方法や指標等が適切かどうかなど環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の動向等を勘案し、総合的な視点から協議等を行います。

これらの結果は、『飯綱町環境レポート』としてまとめ、町長に報告するとともに、町公式ホームページ等により広く一般に公表します。

第2章 飯綱町の概要

1 位置と地勢

飯綱町は長野県の北部に位置し、北は信濃町、東は中野市、西・南は長野市に隣接しています。面積は75.31 km²で、東西に13.9km、南北に15.6km、周囲は61.38kmです。

飯縄山から斑尾山までの穏やかな丘陵地であり、中央部には鳥居川が流れています。標高は450mから1,900mと標高差があり、居住地域は概ね標高500mから1,000mに散在しています。

内陸性気候特有の地域で、気温の年較差・日較差が激しく、湿度が低く、降水量も極めて少ないところです。

本町は、豊かな自然と誇りある歴史を背景に、飯綱東高原の観光開発や福井住宅団地の造成、用水開発による、果樹、稲作を中心とした農業振興などに取組み、現在では、長野市のベッドタウンとして、北信地域の観光拠点として、またリンゴ・モモなどの果樹の一大産地として発展してきました。



2 本町の基礎的数値

| | |
|-----------|--|
| 役場所在地 | 長野県上水内郡飯綱町大字牟礼 2795 番地 1 東経 138° 14' 08" 北緯 36° 45' 18" 標高 497m |
| 面積 | 75.00 km ² |
| 人口 | 10,296 人 (R2.10.1 国勢調査・外国人を含む) |
| 世帯数 | 3,767 世帯 (R2.10.1 国勢調査・外国人を含む) |
| 農業 | 総農家数 1,242 戸 経営耕地面積 1,065ha (R2.2.1 農林業センサス) |
| 事業所数 (民営) | 事業所 344 従業者数 2,102 人 (R3.6.1 経済センサスー活動調査) |
| 製造業 | 事業所 17 従業者数 459 人 (R5.6.1 経済構造実態調査 (製造業事業所調査)) |
| 商業 | 事業所 66 従業者数 296 人 (R3.6.1 経済センサスー活動調査) |

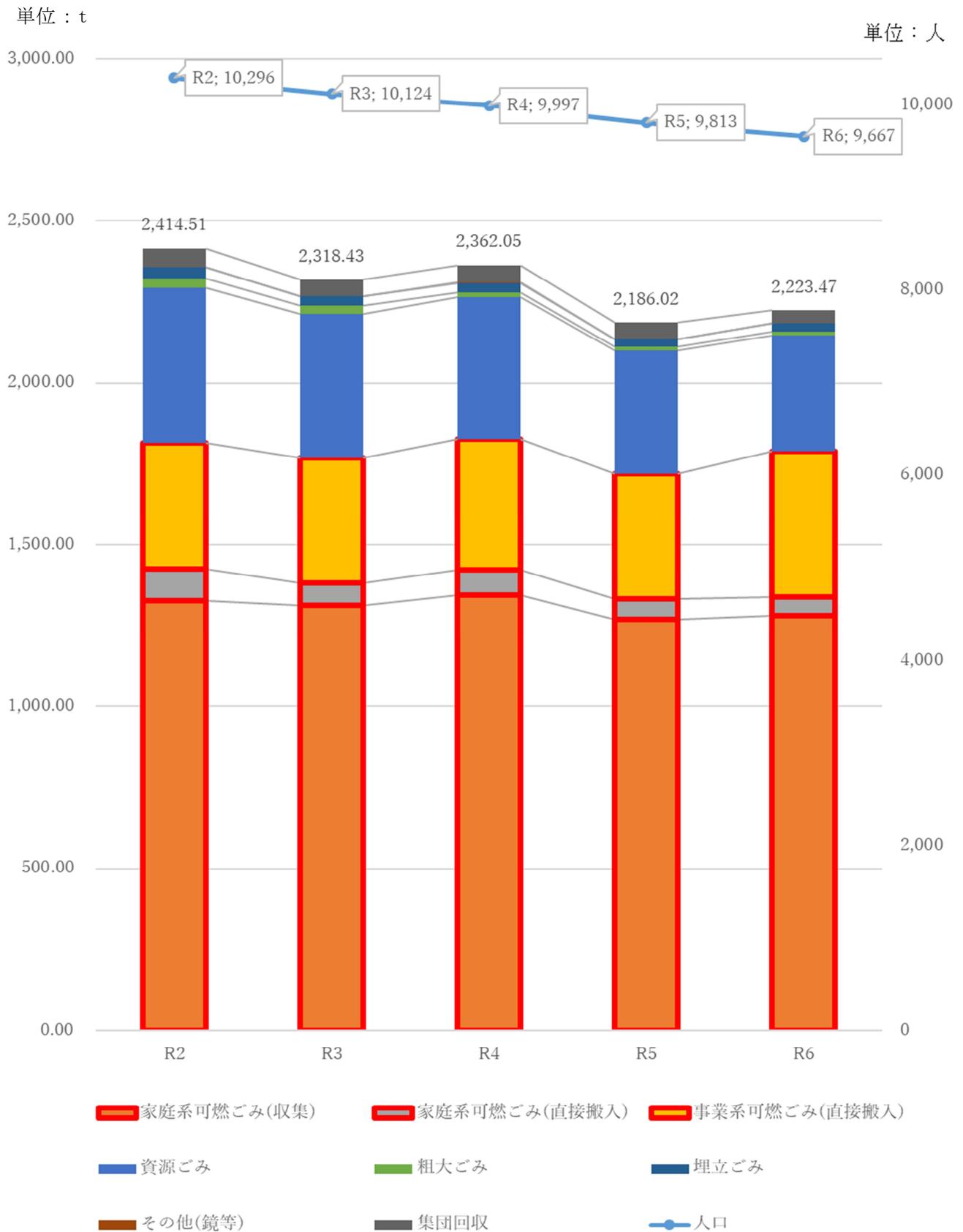
第3章 飯綱町の環境数値

1. 人口とごみ排出量の推移

令和2～6年度における人口とごみ排出量の推移は以下のとおりです。

| 項 目 | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | |
|--|-------------|----------|----------|----------|----------|----------|-------|
| 行政区域内人口(単位：人) (各年10月1日現在人口、 統計ステーションながのより) | | 10,296 | 10,124 | 9,997 | 9,813 | 9,667 | |
| 収集 ごみ | 年間収集量(単位：t) | 1,869.74 | 1,812.68 | 1,829.41 | 1,685.72 | 1,676.00 | |
| | 可燃ごみ | 1,327.58 | 1,312.73 | 1,343.46 | 1,268.48 | 1,279.73 | |
| | 資源ごみ | 476.68 | 445.16 | 439.33 | 380.03 | 357.85 | |
| | 缶 | 12.24 | 17.56 | 19.06 | 16.73 | 15.32 | |
| | びん | 60.83 | 57.42 | 57.10 | 55.93 | 52.38 | |
| | PETボトル | 12.12 | 12.04 | 11.96 | 12.01 | 15.17 | |
| | プラ製容器 | 74.17 | 72.78 | 74.52 | 71.08 | 68.42 | |
| | 紙類 | 186.63 | 158.50 | 158.01 | 125.19 | 109.61 | |
| | 紙パック | 0.77 | 0.97 | 0.68 | 0.66 | 0.58 | |
| | 段ボール | 37.44 | 43.07 | 40.10 | 32.69 | 32.02 | |
| | 古着 | 11.15 | 10.73 | 8.14 | 6.72 | 7.13 | |
| | 鉄、金属類 | 32.14 | 28.28 | 23.04 | 20.04 | 17.58 | |
| | 粗大プラスチック | 24.50 | 25.55 | 25.80 | 22.05 | 21.91 | |
| | 古タイヤ | 2.45 | 2.16 | 1.61 | 1.06 | 0.76 | |
| | 乾電池 | 3.91 | 3.97 | 3.67 | 3.63 | 3.41 | |
| | 蛍光管 | 1.34 | 1.15 | 1.08 | 0.89 | 0.81 | |
| | 小型家電 | 16.99 | 10.98 | 14.56 | 11.35 | 12.75 | |
| | | 粗大ごみ | 29.47 | 24.75 | 14.74 | 11.96 | 12.66 |
| | | 埋立ごみ | 36.01 | 30.03 | 28.74 | 25.20 | 25.71 |
| | | その他(鏡等) | 0 | 0.02 | 3.14 | 0.05 | 0.05 |
| 可燃 ごみ 直接 搬入 | 年間量(単位：t) | 487.92 | 455.35 | 482.73 | 450.49 | 508.45 | |
| | 事業系可燃ごみ | 391.00 | 387.00 | 404.03 | 385.71 | 450.11 | |
| | 家庭系可燃ごみ | 96.92 | 68.35 | 78.70 | 64.78 | 58.34 | |
| 集団 回収 | 年間量(単位：t) | 56.86 | 50.39 | 49.91 | 49.81 | 39.02 | |
| | 古紙類 | 55.74 | 49.39 | 48.35 | 48.24 | 37.50 | |
| | 缶 | 0.18 | 0.14 | 0.15 | 0.12 | 0.14 | |
| | びん | 0.94 | 0.86 | 0.81 | 0.75 | 0.69 | |
| | その他(一斉清掃) | 0.22 | 0.81 | 0.60 | 0.71 | 0.69 | |
| 総計(単位：t/年) | | 2,414.51 | 2,318.43 | 2,362.05 | 2,186.02 | 2,223.47 | |

人口とごみの排出量



ごみの排出量前年度比較

| 年度 | | R5 | R6 | 増減量(R6-R5) |
|----------------|------------|---------|---------|------------|
| 人口(単位：人) | | 9813 | 9667 | |
| 可燃ごみ (単位：t) | 家庭系(収集+持込) | 1333.26 | 1338.07 | 4.81 |
| | 事業系 | 385.71 | 450.11 | 64.40 |
| | 合計 | 1718.97 | 1788.18 | 69.21 |
| 資源ごみ (単位：t) | 収集 | 380.03 | 357.85 | -22.19 |
| | 集団回収 | 49.82 | 39.02 | -10.79 |
| | 合計 | 429.85 | 396.87 | -32.98 |
| 粗大ごみ(単位：t) | | 11.96 | 12.66 | 0.70 |
| 埋立ごみ(単位：t) | | 25.20 | 25.71 | 0.51 |
| その他(鏡等)(単位：t) | | 0.05 | 0.05 | 0.00 |
| 合計(単位：t) | | 2186.02 | 2223.47 | 37.44 |

家庭系可燃ごみに関しては、前年より4.81tの微増となりました。

町民にごみの分別徹底や4R(「リフューズ：ごみの発生回避」「リデュース：ごみ排出の抑制」「リユース：再使用」「リサイクル：再資源化」)の推進、適切な処理の実施、食品ロスの削減などについて周知啓発を行うことで、排出量の削減に努めていきます。

事業系可燃ごみに関しては、前年より64.40tの大幅な増となりました。

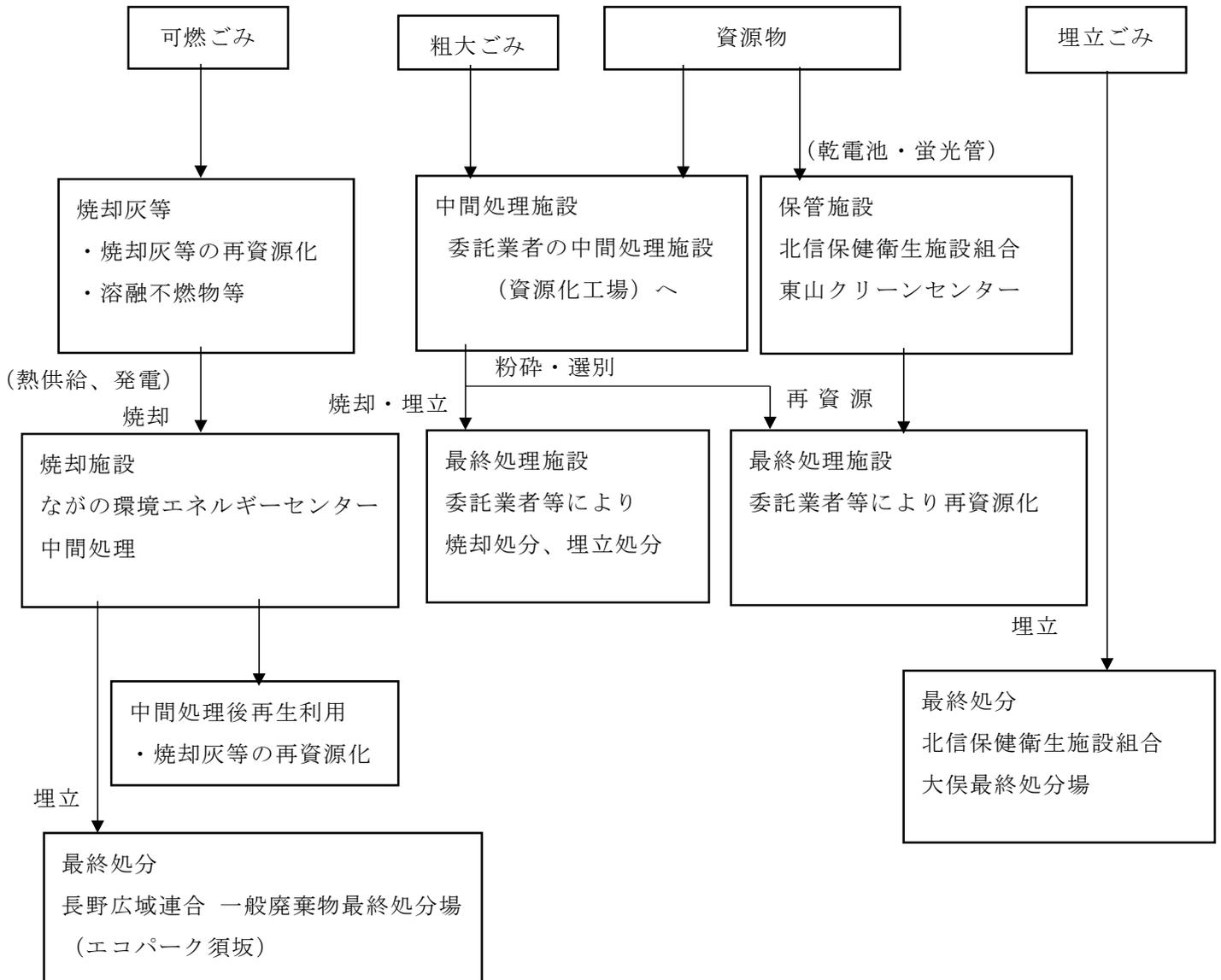
事業系可燃ごみは「事業者の責任において処理すべき廃棄物」とされているため、町では事業者に対して特別な指導等を行っていません。しかし、事業系ごみの削減目標が達成できていない現状を踏まえると、特に事業系ごみへの対策を進めていく必要があります。

資源物に関しては32.98tの減となりました。

4R(「リフューズ：ごみの発生回避」「リデュース：ごみ排出の抑制」「リユース：再使用」「リサイクル：再資源化」)の取組意識の向上が進んだことで、資源物の総排出量が減少したためと考えられます。

ごみの総排出量としては37.44tの増となりました。

○ごみ処理フロー図

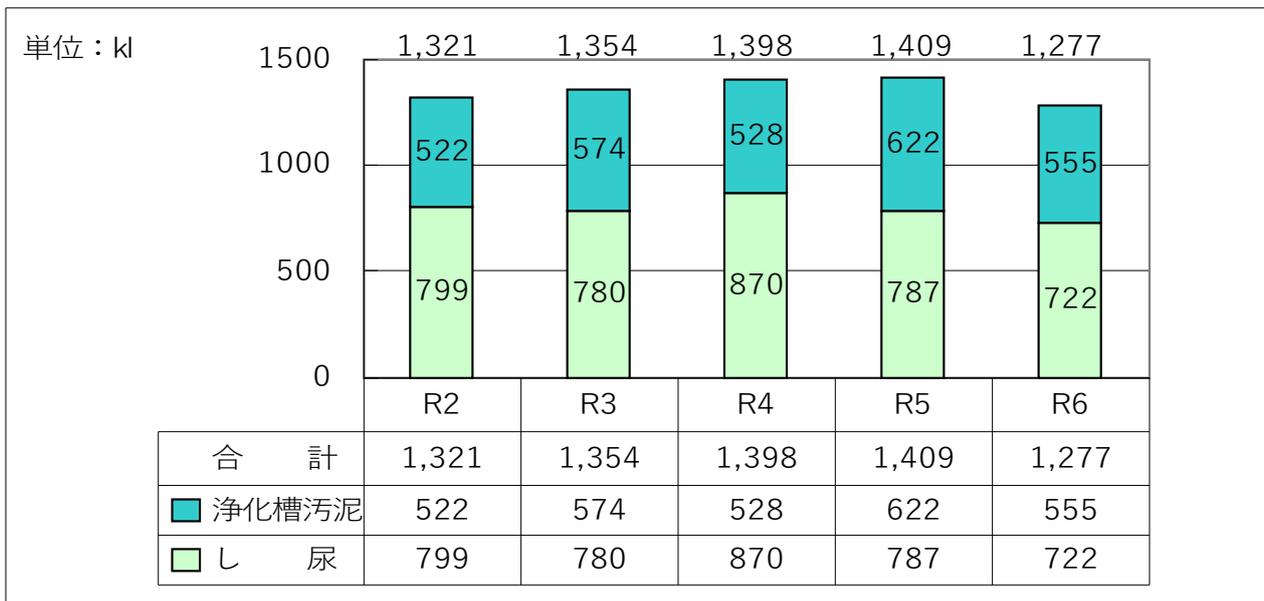


【令和6年度 飯綱町一般廃棄物処理一覧】

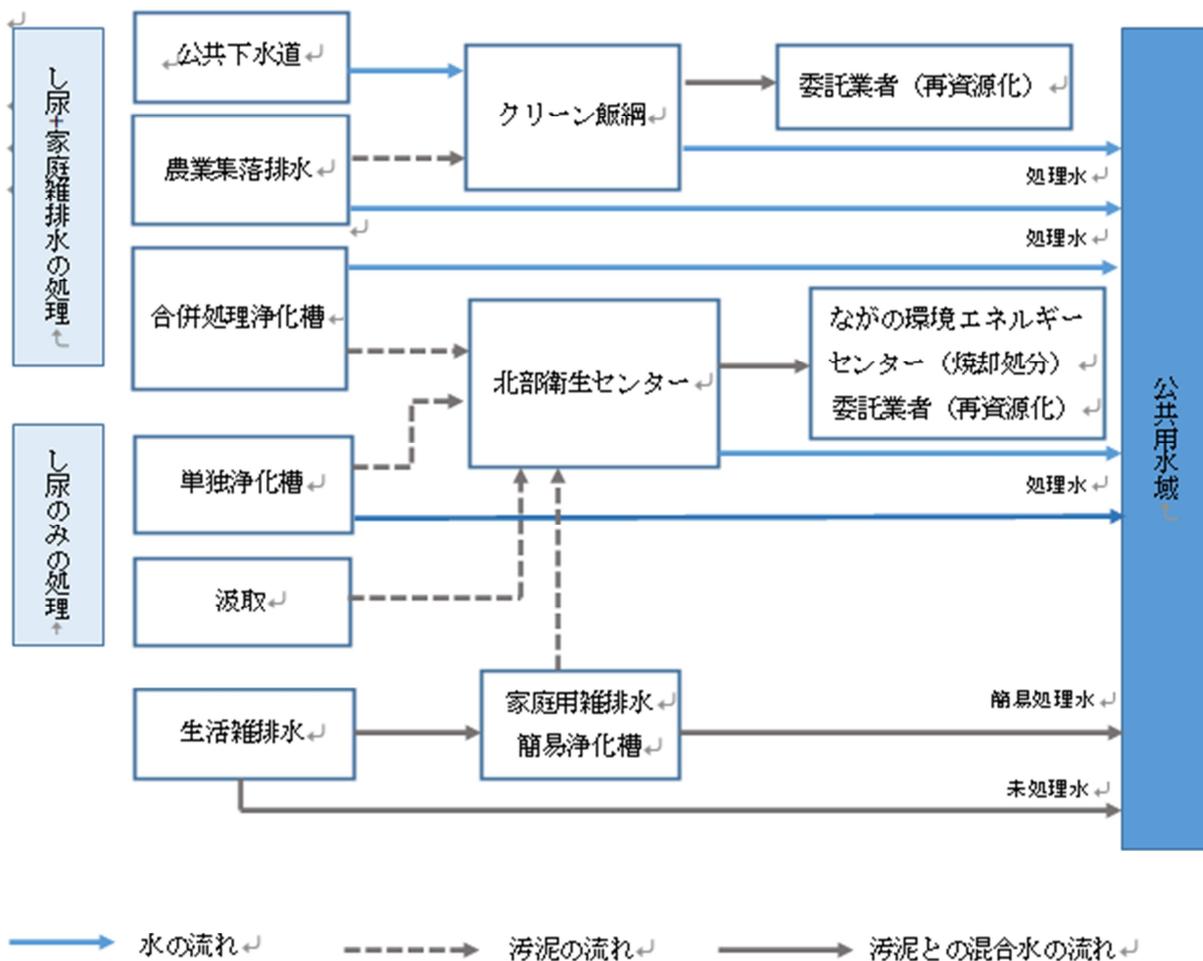
| 品目 | 組合 | 協議 | 収集運搬業者 | 保管業者 | 中間処理業者 | 最終処理業者 | 最終処理 |
|---------------|----|-----|--------------------|--------------------|--------------------|----------------------|---------------------------|
| 可燃ごみ (家庭系) | 長野 | — | (有)小林商会 | → | ながの環境 エネルギーセンター | 業者へ | 再生・埋立 |
| 可燃ごみ (事業系) | | — | (株)環境 保全センター | → | | | |
| 缶類 | 北信 | — | (有)小林商会 | (株)北山商事リサイクルプラント | | 業者販売 | 再生 |
| 金属類 | | — | | | | | |
| びん類 | 北信 | — | 宝資源開発(株) | | | 丸硝(株) (岐阜県) | |
| ペットボトル | 北信 | — | 直富商事(株) | | | 業者販売 | |
| プラ 容器包装 | — | 松川村 | (株)G・フレンドリー | | | (株)シーピー・アール (愛知県) | 再生 日本容器包装 リサイクル協会 |
| その他 プラ | — | 中野市 | (株)G・フレンドリー | → | 飯山陸送(株) | 飯山陸送(株) | 再生資源化処理 |
| 埋立ごみ | 北信 | — | (有)小林商会 | → | → | 北信保健衛生施設組合 | 埋立大俣 最終処分場 |
| 新聞・ 折込広告 | — | 長野市 | 直富商事(株) | | | レンゴー (大阪府) | 再生 |
| 段ボール | — | | | | | | |
| 雑誌・ その他の紙 | — | | | | | | |
| 紙パック | — | | | | | | |
| 乾電池類 | 北信 | — | 町直営 | 北信衛生東山 クリーンセンター | → | 野村興産(株) (東京都) | 再生 イトムカ鉱業所 (北海道北見市) |
| 蛍光管類 | | | | | | | |
| 粗大ごみ | — | 須坂市 | (株)タケモト | → | (株)タケモト | 業者へ | 再生・埋立・焼却 |
| 古着 | — | 長野市 | 直富商事(株) | | | (株)原宿シカゴ (茨城県) | 再生 |
| 小型家電 | — | — | (株)エコネコル【旧(株)しんえこ】 | | | 業者へ | |

2. し尿・浄化槽汚泥処理

本町におけるし尿・浄化槽汚泥の収集量の推移は以下のとおりです。

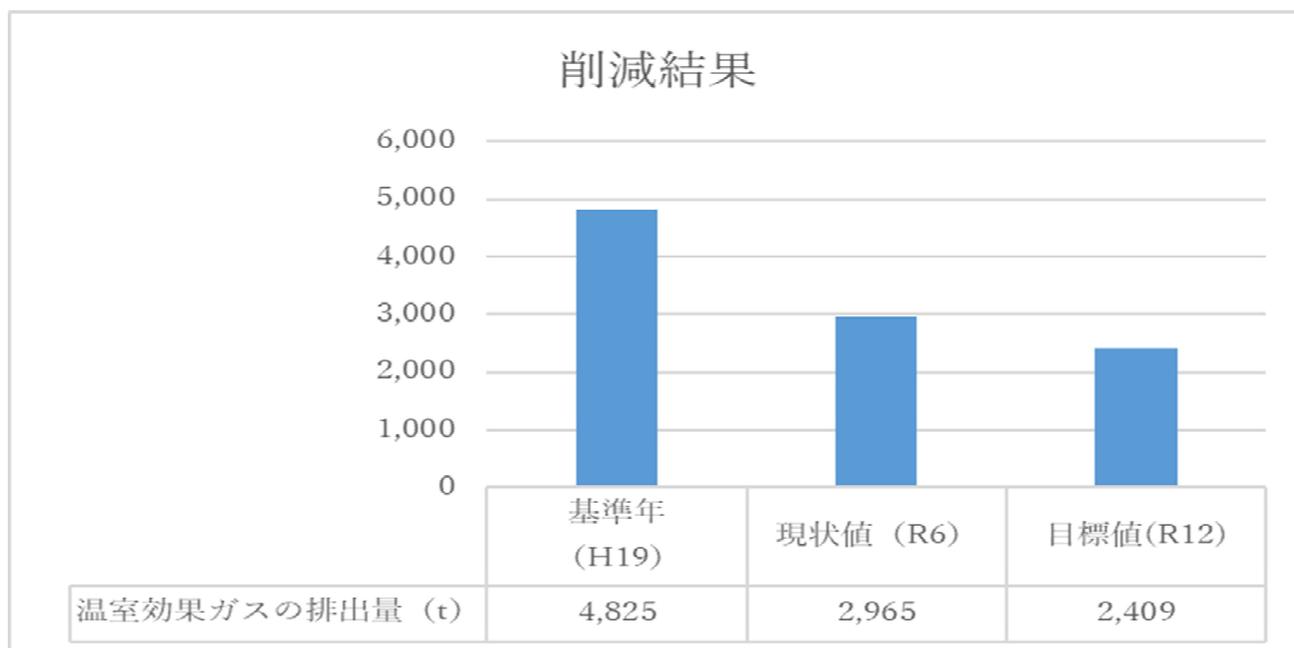
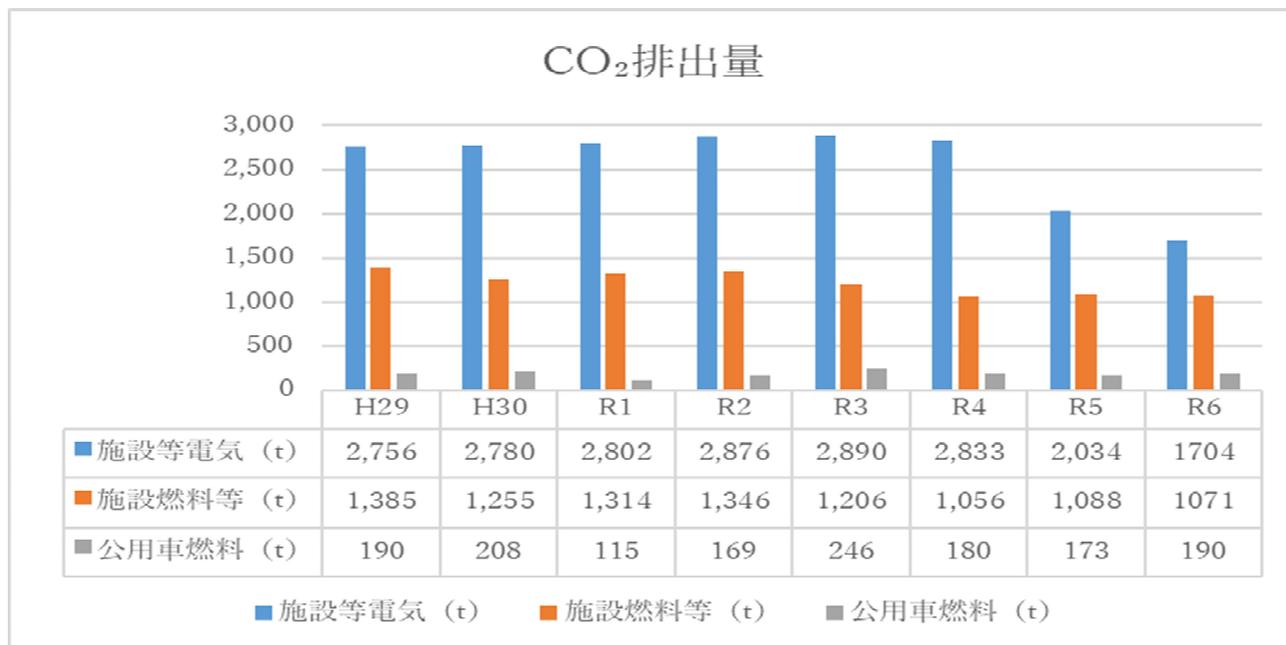


○生活排水処理フロー



3. 町行政機関における二酸化炭素の削減量

飯網町役場では町が直接行う全ての事務事業（7部門・24所属）を対象とし、地球温暖化対策による二酸化炭素（CO₂）の削減に取り組んでいます。



【二酸化炭素の削減量に関する考察】

令和6年度は基準年度平成19年度と比較し△1,860tで、△38.55%の削減となりました。

公共施設等（指定管理者施設を除く）の統廃合や新たな施設を整備する際は、太陽光発電やLED、クリーンエネルギー、地中熱ヒートポンプの導入など、省エネルギー化や再生可能エネルギーを有効活用した二酸化炭素の削減に取り組んでいます。

今後、第3次飯網町地球温暖化対策実行計画「事務事業編」に基づき、二酸化炭素の排出量の削減を進めていきます。

第4章 第2次飯綱町環境基本計画（令和5年度改定版）

具体的な取組状況

1. 第2次飯綱町環境基本計画（令和5年度改定版） 達成状況

○政策1 良好な自然環境や景観の次代への継承

【行動目標】自分たちの手で大切な里山を守ろう！

| 区分 | 項目 | 前年度 (令和5年度) | 現状 (令和6年度) | 期間目標 (令和9年度) | 達成状況 |
|------|------------------------|----------------|---------------|------------------------|------|
| 評価指標 | 耕作放棄地率 | 6.9% | 6.9% | 8.0% | A |
| | 役場環境推進専門の担当者数 | 0人 | 0人 | 1人 | C |
| | 町一斉清掃参加人数 | 約500人 | 約750人 | 1,250人 | B |
| | 不法投棄の量 | 1.5t | 1.5t | 1.0t | B |
| | 水質調査全箇所（河川平均値）でのBOD※1値 | 0.6～1.8 mg/L | 0.5～2.0 mg/L | 2.0 mg/L 以下 | A |
| 住民評価 | 里山・森を守る満足度 | | | 30.5% 以上 (令和8年度) ※2 | |
| | ふるさとの景観を守る満足度 | | | 27.6% 以上 (令和8年度) ※2 | |

※1：水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量のこと、河川の有機汚濁を測る代表的な指標。

※2：住民評価は総合計画策定のための町民アンケート調査結果により把握。

○政策 2 自然の恵みの享受と環境への負荷軽減

【行動目標】町の自然をめいっぱい楽しもう！

| 区分 | 項目 | 前年度 (令和5年度) | 現状 (令和6年度) | 期間目標 (令和9年度) | 達成状況 |
|----------|--|----------------|---------------|----------------------|------|
| 評価 指標 | 林業体験参加者数 | 293人 | 284人 | 200人 | A |
| | 町自然体験プログラム※1数 | 13プログラム | 13プログラム | 20プログラム | B |
| | 民間含む信州型自然 自然保育認定園※2数 | 4園 | 4園 | 4園 | A |
| | 森林整備・木材活用・自然体験等 提供を行う団体 | 1団体 | 1団体 | 1団体 | A |
| | 町の事務・事業における CO ₂ 排出量 | 3,296t | 2,965t | 3,319t | A |
| | 1人1日当たり可燃ごみ排出量 | 353g | 363g | 341g (令和6年度)※3 | B |
| | こどもエコクラブ登録団体数 | 0クラブ | 0クラブ | 5クラブ | C |
| 住民 評価 | 自然に親しむことができる機会 を増やす満足度 | △ | | 27.8%以上 (令和8年度)※4 | △ |
| | 省資源・資源循環の推進満足度 | △ | | 28.1%以上 (令和8年度)※4 | △ |
| | 家庭ごみの分別の徹底や減量 化、リサイクルなどに取り組ん でいる | △ | | 92.8%以上 (令和8年度)※4 | △ |

※「A」80%以上の達成、「B」50%以上～80%の達成、「C」50%未満の達成

※1:町自然体験プログラム:町の自然を親子で体感、体験できるプログラムで町が直接または委託により実施するもの。

※2:信州型自然保育認定園:長野県が平成27年度から始めた制度で、信州の豊かな自然環境と多様な地域資源を活用して、屋外を中心に様々な体験活動を積極的に取り入れた保育・幼児教育を行う園(団体)として認定を受けた保育園。

※3:第2次飯綱町ごみ減量化計画(G35)に定める最終目標値・年度。

※4:住民評価は総合計画策定のための町民アンケート調査結果により把握。

2. 第2次飯綱町環境基本計画（令和5年度改定版）具体的な取組

○施策1 良好な自然環境や景観の次代への継承

行動目標 自然を守る自分たちの手で大切な里山を守ろう！

《行政》

個別の施策1 豊かな自然環境の保全・継承

施策を以下の①～⑥の内容に区別し、それぞれの取組について紹介します。

- ①将来にわたり生活環境及び自然環境に悪影響を及ぼすおそれのある施設建設等については、迅速に調査を行うとともに、必要に応じて審査・指導を行います。
- ②生態系を脅かす特定外来動植物の把握・移入防止・早期駆除に努めます。
- ③森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、間伐、広葉樹林化等を推進します。
- ④松くい虫やナラ枯れなどの被害の拡大を防止し、森林の保護に努めます。
- ⑤農薬や化学肥料の使用を抑えた環境に優しい農業を推進します。
- ⑥大気、水質などの調査により、環境汚染等の未然防止を図ります。

○アンケート集計結果（調査対象：18歳以上の町民1,200人・回収数(回収率)：540件(45%)

| 問10-3 【重要度】 | 自然① 里山・森を守る ※択一回答 | 回答数 | 回答率(%) |
|----------------|----------------------|-----|--------|
| 5 | 重要(必要)である | 237 | 43.9 |
| 4 | やや重要(必要)である | 188 | 34.8 |
| 3 | どちらともいえない | 68 | 12.6 |
| 2 | あまり重要(必要)でない | 8 | 1.5 |
| 1 | 重要(必要)でない | 3 | 0.6 |
| 0 | わからない | 25 | 4.6 |
| | 無回答・無効 | 11 | 2.0 |
| | 合計 | 540 | |

| 問10-3 【満足度】 | 自然① 里山・森を守る ※択一回答 | 回答数 | 回答率(%) |
|----------------|----------------------|-----|--------|
| 5 | 満足(十分)である | 25 | 4.6 |
| 4 | 概ね満足(十分)である | 140 | 25.9 |
| 3 | どちらともいえない | 177 | 32.8 |
| 2 | やや不満(不足)である | 79 | 14.6 |
| 1 | 不満(不足)である | 47 | 8.7 |
| 0 | わからない | 63 | 11.7 |
| | 無回答・無効 | 9 | 1.7 |
| | 合計 | 540 | |

(資料：飯綱町第2次総合計画後期基本計画アンケート結果)

【行政の取組】

○自然環境保全上の開発行為（個別施策①）

自然環境と生活環境の保全を図り、もっと住みよい郷土の実現を期することを目的に、一定の基準を超える開発行為等（保健休養地・ゴルフ場・スキー場・宅地等開発、廃棄物処理施設等の設置や地下資源の採取等）については、自然環境の保全基準・保全指導基準及び廃棄物の処理基準により、生活環境及び自然環境を破壊するおそれがある行為を規制、制限しています。事前協議や申請等に基づく許可を必要としており、さらには自然環境保全協定の締結とその忠実な履行を義務としています。

■開発行為許可（協議）件数

| 行為種目 | 区分 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-------------------------------------|-------------|-------|-------|-------|
| 宅地等開発 | 宅地等開発 | 3件 | 0件 | 0件 |
| | 太陽光発電設備等の設置 | 0件 | 0件 | 0件 |
| | 電気通信設備等の設置 | 5件 | 2件 | 0件 |
| 一定規模以上の地下資源の採取、地形その変更、施設の設置又は土砂等の処分 | 土砂等の処分 | 2件 | 1件 | 0件 |
| 合計 | | 10件 | 3件 | 0件 |

○外来動植物についての情報発信（個別施策②）

近年、町内各所で生態系を脅かす外来動植物（アレチウリやオオキンケイギク等）の生息が増えており、HPや広報で情報発信することで住民への理解を深め、効果的かつ環境への影響が少ないと考えられる“抜き取り”や“刈り払い”による早期駆除を促進するよう取り組んでいます。

○別荘地間伐事業（個別施策③）

別荘地内における景観整備、生活環境の改善のため、雑木や支障木の伐採をした林業事業体に対する補助事業です。土地所有者と林業事業体で契約を結んで間伐を行っています。

【実績】

| 区分 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 事業体 | 北信木材 生産センター 協同組合 |
| 実施地区 | 白樺台地区 別荘地 |
| 面積 (区画) | 0.73ha (9区画) | 3.18ha (32区画) | 1.02ha (11区画) | 1.47ha | 1.01ha | 1.16ha | 1.56ha |

○森林造成（間伐等）事業補助金（嵩上げ）（個別施策③）

森林の持つ水土保全機能を十分に発揮させるため、水土保全林*の森林整備を町主導のもと事業主体が総合的・計画的に行うことに対して補助しています。

※水土保全林…水源かん養機能又は山地災害防止機能を重視する森林であり、森林土壌の発達と保全を推進する観点から、立木材積の増加と一定レベルの維持を基本として、伐区面積の縮小、伐期の長期化及び適切な更新及び間伐の実施が計画されている森林のこと。

【実績】

| 年度 | 事業体 | 面積 |
|-----|----------------|---------|
| H30 | 長野森林組合 | 6.4ha |
| R1 | | |
| R2 | 長野森林組合 | 8.52ha |
| R3 | 長野森林組合 | 6.42ha |
| | 北信木材生産センター協同組合 | 4.18ha |
| R4 | 長野森林組合 | 2.83ha |
| R4 | 北信木材生産センター協同組合 | 10.22ha |
| R5 | 長野森林組合 | 6.28ha |
| | 北信木材生産センター協同組合 | 6.98ha |
| R6 | 長野森林組合 | 1.29ha |
| | 北信木材生産センター協同組合 | 1.10ha |
| 合計 | | 84.21ha |

○森林づくり推進支援金（個別施策③）

地域固有の課題に対応した森林整備の推進や間伐材の利用促進などを行うため、県が町の取組を支援する事業です。

【実績】

| 年度 | 地区名 | 施行内容 | 事業実施主体 |
|-----|--------------|---|----------------|
| H30 | 大字赤塩 大字倉井 | 野生鳥獣被害防止 緩衝帯整備 赤塩地区 0.4ha、倉井地区 0.6ha | 長野森林組合 |
| R1 | 大字倉井 大字牟礼 | 野生鳥獣被害防止 緩衝帯整備 倉井地区 0.5ha、ベンチ 2基 牟礼地区 | 長野森林組合 |
| R2 | 大字倉井 大字牟礼 | 野生鳥獣被害防止 緩衝帯整備 テーブル 3基、ベンチ 10基 牟礼地区 | 長野森林組合 |
| R3 | 大字倉井 | 野生鳥獣被害防止 緩衝帯整備 倉井地区 0.5ha | 長野森林組合 |
| R4 | 大字倉井 | 野生鳥獣被害防止 緩衝帯整備 倉井地区 0.5ha | 長野森林組合 |
| R5 | 大字柳里 | 野生鳥獣被害防止 緩衝帯整備 横手地区 0.78ha | 長野森林組合 |
| R6 | 大字川上 | 強風や積雪時に倒木の危険性の高い、道路や電線等の ライフライン沿いの立木の伐採（32本） | 北信木材生産センター協同組合 |

○松くい虫防除対策事業（個別施策④）

松くい虫による松枯れ被害防止を目的に実施しており、飯綱町は平成 21 年度より「被害先端地域」に指定されています。

【防除事業量】

| 年度 | 事業内容 | 委託業者名 | 事業量 |
|-----|-------------|----------|----------------------|
| H30 | 松くい虫被害木伐倒燻蒸 | 長野森林組合 | 69.77 m ³ |
| | 松くい虫地上散布 | (株)アグロ信州 | 1.5ha×2回 |
| R1 | 松くい虫被害木伐倒燻蒸 | 長野森林組合 | 61.98 m ³ |
| | 松くい虫地上散布 | (株)アグロ信州 | 1.5ha×2回 |
| R2 | 松くい虫被害木伐倒燻蒸 | 長野森林組合 | 78.01 m ³ |
| | 松くい虫地上散布 | (株)アグロ信州 | 1.5ha×2回 |
| R3 | 松くい虫被害木伐倒燻蒸 | 長野森林組合 | 86.9 m ³ |
| R4 | 松くい虫被害木伐倒燻蒸 | 長野森林組合 | 86.44 m ³ |
| R5 | 松くい虫被害木伐倒燻蒸 | 長野森林組合 | 84.94 m ³ |
| R6 | 松くい虫被害木伐倒燻蒸 | 長野森林組合 | 48.45 m ³ |

○環境保全型農業直接支援対策（個別施策⑤）

「農業を有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、環境保全に効果の高い営農活動に対して、取組実施農地の面積に応じて交付金が交付される制度です。

国際水準の有機農業及び化学肥料、化学合成農薬を県の慣行レベルから原則 5 割以上低減する取組と合わせて行う対象活動に対して支援を実施しています。

飯綱町ではりんご園地における交信攪乱剤による害虫防除の取組が定着化しつつあり、環境保全や特別栽培農産物としての付加価値化、緑の食料システム戦略の取組推進等に寄与しています。一方で、交信攪乱剤による害虫防除以外の取組は、支援対象活動の内容が当町の環境での取組が困難な面もあり実施されていない状況にありますが、飯綱町産農産物の高付加価値化等に向け、有機農業等についての活用についても検討も進めながら、環境にやさしい持続可能な農業の確立を目指して、本事業を効果的に活用するための推進体制等を整えていきます。

令和 6 年度は 3 団体が 31 件の取組を実施し、取組面積は年々増加傾向にあります。

【実績】

| 区分 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 団体件数 | 4 件 | 4 件 | 3 件 | 3 件 | 3 件 | 3 件 | 3 件 |
| 件数 | 33 件 | 32 件 | 33 件 | 34 件 | 31 件 | 32 件 | 31 件 |
| 面積 | 4,757a | 5,147a | 5,291a | 5,719a | 5,945a | 6,107a | 6,051a |

○果樹振興事業フェロモン防除事業補助事業（個別施策⑤）

フェロモン防除は化学合成農薬に依存せず、病害虫等の発生を抑制する取組として、環境への負荷軽減や特別栽培農産物としての付加価値化に繋がることから、引き続き普及促進に向けた対策を講じるとともに、環境保全型農業直接支払い交付金を活用した事業推進を図っていきます。

今後も安全で環境に配慮した栽培方法の推進という観点から JA とも連携しながら進めていきます。

【実績】

| 区 分 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 実施農家 | 580 戸 | 570 戸 | 554 戸 | 545 戸 | 451 戸 | 430 戸 | 361 戸 |

※交信攪乱剤「ナシヒメコン」、「コンフューザー」等

○水質検査の状況（個別施策⑥）

自然環境保全条例に基づく町の責務として、自然環境の保全や公害の発生源、発生原因及び発生状況の監視を目的として下記のとおり水質検査を実施しています。

(1) 令和6年度河川等水質検査結果

河川については、全般的に水質の安定は見られるものの、一部の調査地点において、河川の汚染度の指標となるBOD（生物化学的酸素要求量）と特に人畜の排せつ物等による汚れの程度を示すとされる大腸菌数の基準値超過が見られましたが、主な原因は不明です。周辺地域の家庭排水等の流入による影響も懸念されることから、今後も各河川の水質状況を定期的に監視し、水質環境の保全や維持していくことが重要です。

・牟礼地区

| 採取地点 | | 採取日 | 水素イオン濃度 (pH) | 浮遊物質濃度 (SS) (mg/l) | 生物化学的酸素要求量(BOD) (mg/l) | 大腸菌数 (CFU/100ml) |
|---------------|--------|-------|----------------|--------------------|------------------------|--------------------|
| 八蛇川 | 中区配水池 | 6/19 | 8.1 | 3 | 0.5 | 230 |
| | | 8/27 | 7.8 | 3 | 0.8 | 220 |
| | | 10/23 | 7.4 | 2 | <u>1.2</u> | 98 |
| | 上村下 | 6/219 | 7.8 | 5 | <u>0.5</u> | 160 |
| | | 8/27 | 7.8 | 5 | 0.7 | 530 |
| | | 10/23 | 8.4 | 2 | 1.3 | 160 |
| | 八蛇口橋 | 6/19 | 8.0 | 4 | 0.5 | 82 |
| | | 8/27 | 7.8 | 5 | 1.1 | 210 |
| | | 10/23 | 8.3 | 3 | <u>0.8</u> | 55 |
| | 八蛇川橋 | 6/19 | 8.1 | 9 | 1.1 | 68 |
| | | 8/27 | 7.7 | 13 | 1.5 | 200 |
| | | 10/23 | 7.9 | 6 | 1.6 | 250 |
| 鳥居川 | 小玉橋 | 6/19 | 8.2 | 6 | 1.2 | 88 |
| | | 8/27 | 7.5 | 6 | 1.8 | 200 |
| | 八蛇川合流下 | 6/19 | 8.1 | 6 | 1.2 | 70 |
| | | 8/27 | 7.4 | 8 | 1.5 | 150 |
| | 円通寺下 | 6/19 | 8.2 | 11 | 1.6 | 110 |
| | | 8/27 | 7.5 | 10 | 1.5 | 190 |
| 滝沢川 | 芹沢 | 6/19 | 7.9 | 10 | 1.1 | 52 |
| | | 8/27 | 7.6 | 11 | 1.3 | 170 |
| | 古町 | 6/19 | 8.2 | 9 | 1.2 | 56 |
| | | 8/27 | 7.8 | 9 | 1.0 | 190 |
| 参考基準値 (河川A類型) | | | 6.5以上 8.5以下 | 25mg/以下 | 2mg/l以下 | 300CFU/ 100ml以下 |

※網掛け箇所は基準値超過・下線付数値は定量下限値未満を示す

・牟礼地区

| 採取地点 | | 採取日 | 水素イオン濃度 (pH) | 浮遊物質濃度 (SS) (mg/l) | 生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/l) | 大腸菌数 (CFU/100ml) |
|-----------------|-------|-------|------------------|--------------------|-------------------------|---------------------|
| 前川 | 野村上 | 6/19 | 8.1 | <u>9</u> | 0.7 | 120 |
| | | 8/27 | 7.8 | <u>12</u> | 1.0 | 200 |
| | | 10/23 | 7.8 | <u>5</u> | <u>0.8</u> | 100 |
| 樽川 | 砂防ダム上 | 6/19 | 7.8 | 13 | 1.2 | 190 |
| | | 8/27 | 7.6 | <u>9</u> | 1.6 | <u>700</u> |
| 高坂地区 | 西之入 | 6/19 | 7.8 | <u>3</u> | 0.8 | 55 |
| | | 8/27 | 7.7 | <u>5</u> | 0.9 | 66 |
| | | 10/23 | 8.0 | <u>4</u> | 1.4 | 260 |
| | 樋之入河 | 6/19 | 7.9 | <u>5</u> | <u>0.5</u> | 50 |
| | | 8/27 | 7.7 | <u>12</u> | 0.5 | 89 |
| | | 10/23 | 8.3 | <u>14</u> | <u>0.9</u> | 140 |
| | 呑水 | 6/19 | 7.8 | <u>15</u> | 0.5 | 130 |
| | | 8/27 | 7.8 | <u>17</u> | 0.5 | 220 |
| | | 10/23 | 8.2 | <u>10</u> | <u>0.9</u> | 340 |
| | 熊谷地 | 6/19 | 7.9 | <u>4</u> | 0.8 | 14 |
| | | 8/27 | 7.8 | <u>11</u> | 0.9 | 150 |
| | | 10/23 | 8.0 | <u>25</u> | <u>1.4</u> | 690 |
| 参考基準値 (河川 A 類型) | | | 6.5 以上 8.5 以下 | 25mg/l 以下 | 2mg/l 以下 | 300CFU/ 100ml 以下 |

※網掛け箇所は基準値超過・下線付数値は定量下限値未満を示す

・三水地区

| 採取地点 | | 採取日 | 水素イオン濃度 (pH) | 浮遊物質濃度 (SS) (mg/l) | 生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/l) | 大腸菌数 (CFU/100ml) |
|-----------------|-------|------|------------------|--------------------|-------------------------|---------------------|
| 普光寺用水 | 寺坂地区 | 6/19 | 8.3 | <u>4</u> | 0.5 | 110 |
| | | 8/27 | 7.4 | <u>1</u> | 0.8 | 280 |
| | 深沢地区 | 6/19 | 8.2 | 11 | 0.7 | 160 |
| | | 8/27 | 7.4 | <u>16</u> | 1.1 | 140 |
| 芋川用水 | 浄水場下 | 6/19 | 8.2 | <u>7</u> | 0.9 | 140 |
| | | 8/27 | 7.4 | <u>5</u> | 1.2 | 180 |
| | 東柏原地区 | 6/19 | 8.5 | <u>5</u> | 0.7 | 150 |
| | | 8/27 | 7.5 | <u>6</u> | 1.3 | 120 |
| 斑尾川 | 堀越地区 | 6/19 | 8.2 | <u>3</u> | 0.5 | 280 |
| | | 8/27 | 7.4 | <u>3</u> | 0.5 | 150 |
| | 奈良本地区 | 6/19 | 8.2 | 18 | 1.2 | 160 |
| | | 8/27 | 7.4 | <u>18</u> | <u>2.6</u> | 89 |
| 参考基準値 (河川 A 類型) | | | 6.5 以上 8.5 以下 | 25mg/l 以下 | 2mg/l 以下 | 300CFU/ 100ml 以下 |

※網掛け箇所は基準値超過・下線付数値は定量下限値未満を示す

(2) 霊仙寺湖及びソブ川

霊仙寺湖の水質状況は、例年とほぼ同様の数値で落ち着いているものの、有機汚濁性の指標となる化学的酸素要求量（COD）や富栄養化要因の指標となる全窒素の値が依然として高く、引き続き過栄養の状態にあると考えられます。今後も、霊仙寺湖及びその下流域の利水利用を維持するために、水質保全のみならず上流又は周辺地域の環境保全や継続した水質監視が必要です。

また、ソブ川の水質状況についても、例年調査とほぼ同様の水質状況にありますが、下流にあたる地点で鉄の濃度が高くなる傾向にあり、濃度が霊仙寺湖よりも高く検出されていることから、鉄分を除去するための対策が必要であると言えます。

・ 霊仙寺湖

注意：下線付数値は定量下限値未滿を示す

| 採取地点 | 採取日 | 水素イオン濃度 (pH) | 浮遊物質濃度 (SS) (mg/l) | 化学的酸素要求量 (COD) (mg/l) | 全窒素 (T-N) (mg/l) | 全リン (T-P) (mg/l) | 鉄 (T-P) (mg/l) |
|-----------------|-------|----------------|--------------------|-----------------------|------------------|------------------|----------------|
| 湖心 | 4/25 | 7.7 | 7 | 1.9 | <u>3.2</u> | 0.024 | 0.59 |
| | 5/23 | 7.8 | 7 | 3.2 | <u>2.8</u> | 0.023 | 0.63 |
| | 6/12 | 8.2 | 8 | 4.5 | <u>2.3</u> | 0.018 | 0.42 |
| | 7/17 | 8.0 | 4 | 2.6 | <u>1.5</u> | 0.023 | 0.30 |
| | 8/21 | 8.0 | 10 | 4.5 | <u>1.8</u> | 0.060 | 0.48 |
| | 9/19 | 8.0 | 11 | <u>5.4</u> | <u>2.1</u> | 0.054 | 0.69 |
| | 10/16 | 8.3 | 14 | 3.4 | <u>2.7</u> | 0.037 | 0.81 |
| | 11/13 | 7.6 | 10 | 3.1 | <u>2.8</u> | 0.026 | 0.81 |
| 湖心底層 | 6/12 | 8.2 | 9 | <u>5.9</u> | <u>2.3</u> | 0.021 | 0.51 |
| | 8/21 | 7.7 | 11 | <u>6.6</u> | <u>2.0</u> | 0.042 | 0.70 |
| 旧浮橋 | 7/17 | 8.1 | 4 | 4.6 | <u>1.4</u> | 0.018 | 0.30 |
| | 9/19 | 7.8 | 11 | <u>6.6</u> | <u>2.1</u> | 0.050 | 0.58 |
| ボート乗場 | 6/12 | 8.3 | 9 | <u>5.9</u> | <u>2.2</u> | 0.027 | 0.48 |
| | 8/21 | 8.0 | 11 | 4.3 | <u>1.6</u> | 0.036 | 0.52 |
| 参考基準値 (湖沼B・V類型) | | 6.5以上 8.5以下 | 15mg/l以下 | 5mg/l以下 | 1mg/l以下 | 0.1mg/l以下 | — |

※網掛け箇所は基準値超過を示す

【ソブ川】

| 採取地点 | 採取日 | 水素イオン濃度 (pH) | 浮遊物質濃度 (SS) (mg/l) | 化学的酸素要求量 (COD) (mg/l) | 全窒素 (T-N) (mg/l) | 全リン (T-P) (mg/l) | 鉄 (T-P) (mg/l) |
|-----------------|------|----------------|--------------------|-----------------------|------------------|------------------|----------------|
| 湖下 | 5/23 | 8.2 | 8 | 4.4 | <u>2.6</u> | 0.014 | 0.44 |
| | 7/17 | 8.2 | 6 | 4.8 | <u>1.4</u> | 0.028 | 0.32 |
| | 9/19 | 8.3 | 11 | <u>5.6</u> | <u>1.7</u> | 0.017 | 0.29 |
| 昭和橋 | 5/23 | 8.1 | <u>21</u> | 2.4 | <u>3.2</u> | 0.037 | 3.8 |
| | 7/17 | 8.0 | <u>45</u> | 1.0 | <u>1.2</u> | 0.043 | 4.2 |
| | 9/19 | 7.8 | <u>43</u> | 2.2 | <u>1.9</u> | 0.054 | 6.1 |
| 参考基準値 (湖沼B・V類型) | | 6.5以上 8.5以下 | 15mg/l以下 | 5mg/l以下 | 1mg/l以下 | 0.1mg/l以下 | — |

(3) 夏川廃棄物処分場跡地及び日向廃棄物処分場跡地

観測孔連続モニタリング調査における鉛の値は、環境基準値の超過はみられず、地下水及び湧水環境基準項目調査においても、全項目で基準値未満という結果となりました。経年状況を見ると、いずれの観測地点でも一時的な変動がみられるものの鉛（Pb）の検出濃度は減少傾向にあります。

・夏川廃棄物処分場跡地

| 調査事項 | 実施日 | 調査箇所 | 調査項目数等 | 検査結果等 |
|--|-------|----------|--------|----------|
| 夏川廃棄物処理場跡地 地下水等調査 (ボーリング調査孔からの 採水等) | 7/17 | 堰堤下 | 28項目 | 基準値超過（無） |
| | | 沢下-1 | | 基準値超過（無） |
| | | 沢下-2 | | 基準値超過（無） |
| | | 宮ノ裏 | | 基準値超過（無） |
| | 10/16 | 堰堤下 | 12項目 | 基準値超過（無） |
| | | 沢下-1 | | 基準値超過（無） |
| 沢下-2 | | 基準値超過（無） | | |

鉛の検出濃度の推移【環境基準値：0.01 mg/L】 (単位：mg/L)

| 調査場所 | 調査箇所 | 平成 15 年 (2003 年) | 平成 25 年 (2013 年) | 令和 5 年 (2023 年) | 令和 6 年 (2024 年) |
|----------------|--------|---------------------|---------------------|--------------------|--------------------|
| 夏川廃棄物 処分場跡地 | 堰堤下 | 0.009 | 0.001 | 0.001 | 0.005 未満 |
| | 沢下 | 0.011 | 0.001 | 0.001 | 0.005 未満 |
| | 上段部観測孔 | 0.053 | 0.005 | 0.004 | 0.005 未満 |

※濃度の値は平均値

②日向廃棄物処分場跡地

| 調査事項 | 実施日 | 調査箇所 | 調査項目数等 | 検査結果等 |
|----------------------|-------|------|--------|----------|
| 日向廃棄物処理場跡地 地下水等調査 | 7/17 | 浸出水 | 28項目 | 基準値超過（無） |
| | | 流入沢 | 28項目 | 基準値超過（無） |
| | 10/16 | 浸出水 | 12項目 | 基準値超過（無） |
| | | 流入沢 | 12項目 | 基準値超過（無） |
| | 7/17 | 調査孔 | 28項目 | 基準値超過（無） |
| | 10/16 | 調査孔 | 12項目 | 基準値超過（無） |

鉛の検出濃度の推移【環境基準値：0.01 mg/L】 (単位：mg/L)

| 調査場所 | 調査箇所 | 平成 20 年 (2008 年) | 平成 27 年 (2015 年) | 令和 5 年 (2023 年) | 令和 6 年 (2024 年) |
|----------------|------|---------------------|---------------------|--------------------|--------------------|
| 日向廃棄物 処分場跡地 | 調査孔 | 0.016 | 0.001 | 0.001 | 0.005 未満 |
| | 浸出水 | 0.001 | 0.001 未満 | 0.001 未満 | 0.005 未満 |
| | 流入沢 | 0.001 | 0.001 未満 | 0.001 未満 | 0.005 未満 |

※濃度の値は平均値

(4) 高坂・夏川地区簡易水道

| 調査事項 | 実施日 | 調査箇所 | 調査項目数等 | 検査結果等 |
|-----------------|------|------|--------|---|
| 高坂地区 簡易水道水調査 | 7/24 | 4戸 | 15項目 | 濁度基準値超1戸 大腸菌等検出3戸 |
| 夏川地区 簡易水道水調査 | 7/24 | 5戸 | 15項目 | 色度基準値超1戸 濁度基準値超1戸 一般細菌基準値超1戸 大腸菌等検出2戸 有機物基準値超1戸 |

●水質検査項目の用語解説と環境への影響

| 項目 | 説明 | 環境への影響 |
|----------------------|--|--|
| 水素イオン 濃度指数 (pH) | 溶解中の水素イオン濃度の指標 (酸性 pH7 未満、中性 pH7、アルカリ性 pH7 を超えた値) | 強酸、強アルカリでは魚類、植物、動物に悪影響を及ぼす。 |
| 浮遊物質量 (SS) | 水中に浮遊する直径 2 mm 以下の粒子状物質です。(粘土鉱物などの微粒子、動植物プランクトンの死骸、下水や工場排水に含まれる有機物や金属の粒子等) | 水の透明度などの外観が悪化するほか、魚のえらに付着しへい死及び光の透過を妨害し植物の光合成に影響を及ぼす。 |
| 化学的酸素 要求量 (COD) | 水中の有機物を酸化剤で科学的に分解する際に消費される酸素の量のこと、海や湖沼の汚れ度合を図る代表的な指標。 | 数値が高い状態が続くと、水中の酸素を奪ってしまうため水生生物相が貧弱となり、魚類などが生息できなくなる。 |
| 生物化学的酸素要 求量 (BOD) | 水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量のこと、河川の汚れ度合を図る代表的な指標。 | BOD が高いと、微生物がたくさんの酸素を消費して有機物を分解している状態であるため、水中の有機物が多いことを意味する。また、有機物による水質汚濁の程度が大きいことになる。 |
| 大腸菌数 | 大腸菌を培地で培養し、発育したコロニー数を数えることで算出され、水のふん便汚染の指標として用いられる数値。 | 水源水の汚染による赤痢等の集団発生の可能性を多くし、遊泳場を汚染して遊泳を不可能にする。 |
| 全窒素 (T-N) | 水中に存在する窒素化合物の全体をいう。 | 窒素とリンは植物の生育に欠かせない栄養素であるが、河川や湖沼等に大量に流れ込むとプランクトン等が増殖する。そうになると、富栄養化を招き水質が悪化する原因となる。 |
| 全磷 (T-P) | 磷酸イオン、ポリ磷酸類など水中に存在するリン化合物の全体をいう。 | |

個別の施策2 ふるさとの景観の保全・育成

施策を以下の①～⑥の内容に区別し、それぞれの取組について紹介します。

- ①景観条例・景観計画を基に、町民や事業者と協働で良好な景観づくりに努めます。
- ②耕作放棄地や荒廃農地の発生防止と解消を図り、景観の維持と保全に努めます。
- ③監視活動を強化し、ごみの不法投棄の未然防止を図ります。
- ④河川や用水、ため池などの整備は、自然に最も近い材料や工法を用いて周辺環境の保全に努めます。

○アンケート集計結果(調査対象：18歳以上の町民1,200人・回収数(回収率)：540件(45%))

| 問10-4 【重要度】 | 自然② ふるさとの景観を守る ※択一回答 | 回答数 | 回答率(%) |
|----------------|-------------------------|-----|--------|
| 5 | 重要(必要)である | 257 | 47.6 |
| 4 | やや重要(必要)である | 173 | 32.0 |
| 3 | どちらともいえない | 70 | 13.0 |
| 2 | あまり重要(必要)でない | 4 | 0.7 |
| 1 | 重要(必要)でない | 4 | 0.7 |
| 0 | わからない | 17 | 3.1 |
| | 無回答・無効 | 15 | 2.8 |
| 合計 | | 540 | |

| 問10-4 【満足度】 | 自然② ふるさとの景観を守る ※択一回答 | 回答数 | 回答率(%) |
|----------------|-------------------------|-----|--------|
| 5 | 満足(十分)である | 25 | 4.6 |
| 4 | 概ね満足(十分)である | 124 | 23.0 |
| 3 | どちらともいえない | 166 | 30.7 |
| 2 | やや不満(不足)である | 114 | 21.1 |
| 1 | 不満(不足)である | 59 | 10.9 |
| 0 | わからない | 43 | 8.0 |
| | 無回答・無効 | 9 | 1.7 |
| 合計 | | 540 | |

※資料：飯綱町第2次総合計画後期基本計画アンケート結果

【行政の取組】

○飯綱町景観条例の制定（個別施策①）

景観法（平成16年法律第110号）の規定に基づき、景観計画の策定、行為の規制その他景観づくりに関する施策の基本となる事項を定めるとともに、眺望点の指定等その他の事項を定めることにより、行政、住民・地域、事業者等が協働で、北信五岳に抱かれたふるさとの風景を、愛着をもって守り・育て、誰もが住みたい・住み続けたい町を次世代につないでいくことを目的とし、令和3年12月に条例を制定しました。

また、令和4年4月1日より「飯綱町景観条例」及び「飯綱町景観計画」が全面施行となり、建築物や工作物等の建設には、町へ景観に関する届出が必要となりました。

【実績】

令和6年度 景観に関する届出数 5件 建築物の建築等 2件(焚荒住宅A棟、B棟)
 屋外における堆積 1件(農地改良のための盛土)
 工作物の設置等 2件(送電線電柱の廃止及び撤去・太陽光施設設置)

○荒廃農地利活用促進交付金（個別施策②）

荒廃農地の解消及び拡大防止を目的に、荒廃農地を貸借権又は所有権移転により再生利用する際の再生作業に要する経費について補助を実施しています。

【実績】

| 項目 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|----------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 交付件数 | 5件 | 4件 | 1件 | 4件 |
| 交付対象農地面積 | 26,706 m ² | 21,604 m ² | 11,240 m ² | 20,017 m ³ |

○地域奨励作物支援事業奨励金（そば・大豆栽培の支援）（個別施策③）

遊休荒廃地対策や地産地消の推進等を目的に、そば・大豆・麦について奨励金を交付しています。

そばは、ふるさと振興公社による栽培がほとんどで、令和5年度に湿害等の被害があり収量が減りましたが、令和6年度は目立った被害もなく、平年並みの収量となりました。

大豆は、高温障害の影響もあり、収量を減らしています。

今後は、この地域に合う作物についても研究し、奨励作物として追加していくことも検討し、荒廃地化の防止に努めていきたいと考えています。

【実績】

| 区分 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|-----------|------------|
| そば 出荷量 | 15,327.5kg | 11,848.5kg | 12,737.5kg | 13,971.0kg | 12,493.0kg | 6,354.0kg | 12,928.0kg |
| 大豆 出荷量 | 2,708.0kg | 9,080.0kg | 11,495.1kg | 9,458.0kg | 4,021.0kg | 9,347.0kg | 441,400kg |

○地域農業担い手育成・支援事業（個別施策②）

地域農業の中核的な担い手（認定農業者・認定新規就農者等）の育成・支援と、担い手の規模拡大や合理化等の経営改善などを目的に、補助制度をはじめとする様々な取組を多角的に展開しています。

また、新規就農者の獲得・育成に向けた取組を積極的に実施するとともに、町内6地区で策定済みの「人・農地プラン」の実質化に向け、担い手の育成・農地集積・遊休農地対策等を一体的に取り組み体制整備を進めています。

【認定農業者】

| 区分 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|-----------------|-------------|--------------|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 新規認定 | 10人 | 7人 | 4人 | 4人 | 4人 | 5人 | 3人 |
| 再認定 | 8人 | 15人 | 15人 | 12人 | 28人 | 13人 | 25人 |
| 認定農業者 (うち法人) | 109人 (9) | 106人 (10) | 108人 (9) | 106人 (10) | 111人 (10) | 112人 (10) | 113人 (11) |

【認定新規就農者】

| 区分 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|------|-----|----|----|----|----|----|----|
| 新規認定 | 1人 | 1人 | 1人 | 1人 | 2人 | 1人 | 3人 |

○農地中間管理事業（個別施策②）

農地中間管理事業により担い手への農地集約・集積を促進しています。

農地中間管理機構として指定されている長野県農業開発公社を介して、規模縮小や離農などにより荒廃地化が危惧される農地を、経営規模拡大を目指す担い手や新規農業参入者等に貸借・売買を行うものです。

令和3年度はふるさと振興公社の土地の契約期間が終了し、農地中間管理事業に移行したため、件数が増えました。

今後も農地の遊休荒廃地化を防止し、担い手への集積・集約化を促進する観点から、農地中間管理事業の活用を今後も積極的に推進していくことが必要です。

【実績】

| 区分 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|-----------------------|----------------|----------------|-----------------|------------------|------------------|-----------------|------------------|
| (中間管理権設定) 農地中間管理事業 | 12件 21,247㎡ | 24件 62,996㎡ | 83件 152,137㎡ | 399件 504,858㎡ | 141件 284,518㎡ | 73件 117,398㎡ | 144件 234,739㎡ |
| (所有権移転) 農地売買支援事業 | 6件 13,487㎡ | 1件 3,628㎡ | 5件 13,074㎡ | 4件 12,644㎡ | 2件 2,054㎡ | 3件 6,142㎡ | 2件 8,765㎡ |

○中山間地域等直接支払事業（個別施策②）

「中山間地域等直接支払制度」とは、農業生産条件が不利な地域における農業生産活動の継続を目的に、集落等を単位として農用地を維持・管理していくための取り決め（協定）を締結し、協定に基づき農業生産活動等を行う農業者等に対して、面積に応じて一定額の交付金を交付する制度です。農地の持つ多面的機能を守るとともに、中山間地域の機能維持や向上を図るため、5年間をサイクルとする協定に基づき、各集落が工夫しながら事業を進め、多種多様な取組により農地の保全を行っています。

本事業は、農業生産活動の維持のみならず、共同作業の実施や話し合いの機会の定着など、地域コミュニティの活性化、集落機能そのものの維持にも大きく貢献しています。

一方、各集落においては高齢化や人口減少により、役員の成り手不足や活動等の停滞化が危惧され、若い世代の担い手育成が課題となっています。

令和2年度から始まった第5期対策の5年目となる令和6年度の実績は、協定締結集落数22地区、協定締結面積約373haでした。

【中山間地域等直接支払事業集落別面積等】

（単位：㎡）

| 集 落 名 | 主な対象地区 | 協定参加者 | 協定面積 | 傾斜面積 | |
|--------|------------|-------|-----------|-----------|---------|
| | | | | 急傾斜面積 | 緩傾斜面積 |
| 柳町集落 | 横手・中宿・古町 | 68 | 295,511 | 295,511 | 0 |
| 高坂集落 | 高坂・夏川・野村上 | 122 | 593,299 | 593,299 | 0 |
| 坂口集落 | 坂口・地藏久保 | 18 | 64,723 | 40,395 | 24,328 |
| 袖之山集落 | 袖之山・地藏久保 | 28 | 124,093 | 97,492 | 26,601 |
| 平出集落 | 平出・袖之山 | 53 | 182,603 | 127,892 | 54,711 |
| 小玉集落 | 小玉・西黒川 | 30 | 200,365 | 122,419 | 77,946 |
| 古町集落 | 古町 | 32 | 173,451 | 143,949 | 29,502 |
| 東黒川集落 | 東黒川 | 59 | 229,314 | 229,314 | 0 |
| 北ノ台集落 | 西黒川 | 7 | 20,990 | 20,990 | 0 |
| 桜林集落 | 西黒川 | 31 | 146,975 | 17,938 | 129,037 |
| いちらく集落 | 西黒川・野村上・中宿 | 48 | 211,619 | 123,762 | 87,857 |
| 野村上集落 | 野村上 | 22 | 96,789 | 96,789 | 0 |
| 北川集落 | 北川・中宿 | 12 | 50,468 | 50,468 | 0 |
| 普光寺集落 | 普光寺 | 334 | 149,499 | 130,483 | 19,016 |
| 芋川集落 | 芋川 | 272 | 276,134 | 240,023 | 36,111 |
| 倉井集落 | 風坂を除く倉井 | 380 | 201,815 | 144,124 | 57,691 |
| 風坂集落 | 風坂 | 30 | 32,423 | 32,423 | 0 |
| 上赤塩集落 | 上赤塩 | 106 | 159,846 | 106,154 | 53,692 |
| 毛野集落 | 毛野 | 98 | 217,842 | 202,371 | 15,471 |
| 下赤塩集落 | 下赤塩 | 55 | 72,808 | 70,687 | 2,121 |
| 東柏原集落 | 東柏原 | 27 | 125,177 | 122,081 | 3,096 |
| 奈良本集落 | 奈良本 | 42 | 103,395 | 77,190 | 26,205 |
| 合 計 | 22 集落 | 1,874 | 3,729,139 | 3,085,754 | 643,385 |

○多面的機能支払交付金（個別施策②）

農業の有する多面的機能の維持・発揮を図るための、地域の共同活動（水路・ため池等の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持などの地域農業資源の保全活動や農業施設の補修等の資質向上を図る共同活動等）に対して、対象農地の面積割により交付金を交付し、活動組織の取組を支援する事業です。

活動組織は平成 25 年から小玉地区を皮切りに徐々に増えており、現在 14 組織となっています。令和 6 年度には、小玉地区、芋川地区が再認定を受けました。

| 区分 | 箇所名・組織名 | 実施面積 |
|--------------------|---|----------|
| 箇所名・組織名 (14 組織) | 小玉地区・水保全の会、芋川区保全活動協議会、古町地域資源保全会、倉井区保全活動協議会、西黒川区環境保全会、普光寺区保全活動協議会、上赤塩地区保全活動協議会、毛野地区保全活動協議会、中宿区保全活動推進協議会、東黒川地域環境保全会、下赤塩地区保全活動協議会、横手野菊の里保全協議会、平出農地保全会、奈良本組多面活動組織 | 47,624 a |

○不法投棄対策（個別施策③）

令和元年度より「不法投棄対策業務」を長野シルバー人材センターに委託し、週 1,2 回の町内巡回により、不法投棄の発見と回収を行っています。

令和 4 年度は不法投棄の件数と共に大量の不法投棄事案(石膏ボード、モルタルなどの産業廃棄物約 3,090 kg、投棄者を特定できず町が回収)があり、回収量が前年度より大幅に増える結果となりました。

令和 6 年度不法投棄された物の内容は空き缶やペットボトル、コンビニ弁当容器、タイヤなど、テレビや冷蔵庫などのリサイクル家電が目立ちました。

不法投棄の禁止について、住民には毎年の一斉清掃活動や広報等を通じて啓発等を行っているところですが、山間地の道路沿いなどでは、依然として町外からの持ち込みと思われる不法投棄が後を絶たず、投棄者を特定することも難しいため対応に苦慮している状況です。

引き続き不法投棄禁止看板を設置し不法投棄の防止に努めるほか、住民からの情報提供や長野県委嘱の不法投棄監視連絡委員・地区衛生組合長との連携、警察も含めた関係機関との協働により複合的に継続して対処していきます。

【実績】

| 区 分 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|------------|---------|---------|----------|---------|---------|
| 町内の不法投棄量※1 | 2,792 | 3,340 | 4,676 ※2 | 1,566 | 1,523 |
| 前年度増減量 | 284 | 548 | 1,336 | △3,110 | △43 |

※1 不法投棄量…一斉清掃回収量(町の回収量を含む) + 業者回収量(随時) + 不法投棄者返却量

※2 大量不法投棄事案 3,090 kg を含む

○飯綱町内の河川・エコアップ（個別施策④）

毎年7月に鳥居川土地改良区役員により鳥居川の河川清掃を行っております。

○信濃川を守る協議会（個別施策④）

信濃川を守る協議会は信濃川水系に係る河川（千曲川及び犀川を含む）の水質の汚濁を防止し、その良好かつ豊富な水資源を確保するため相互に協力し、必要な情報の交換その他の事業を行うことを目的に設置されており、当町も加入しています。（長野新潟両県 54 市町村で構成）

コロナ禍以前は構成市町村及び関係機関などによる千曲川河川敷一斉パトロールを実施していましたが、令和5年度から千曲川水系河川において各市町村で実施することとなり、町内河川水質検査の採水に合わせてパトロールを実施しています。

○施策2 自然の恵みの享受と環境への負荷軽減

行動目標 町の自然をめいっぱい楽しもう！

《行政》

個別の施策1 自然と親しめる場や機会の創出

施策を以下の①～⑥の内容に区別し、それぞれの取組について紹介します。

- ① 森林や里山の自然とふれあう機会を創出し、森に対する親しみと理解を深めます。
- ② 町の自然を親子で体感・体験できるプログラムを創出します。
- ③ 自然の親しみ方や関わり方を伝えるインストラクターを養成します。
- ④ 町内の森林整備を促進し、森林環境や町内産木材を活用したプログラムを創出します。
- ⑤ 自然に親しめる公園（町民の森）の整備など、憩いの場づくりを進めます。
- ⑥ 自然に親しめる公園の整備を、地域と一緒に手づくりで進めます。

○アンケート集計結果（調査対象：18歳以上の町民1,200人・回収数(回収率)：540件(45%)）

| 問10-6 【重要度】 | 自然④ 自然に親しむことができる機会を増やす ※択一回答 | 回答数 | 回答率(%) |
|----------------|---------------------------------|-----|--------|
| 5 | 重要(必要)である | 151 | 28.0 |
| 4 | やや重要(必要)である | 187 | 34.6 |
| 3 | どちらともいえない | 125 | 23.1 |
| 2 | あまり重要(必要)でない | 10 | 1.9 |
| 1 | 重要(必要)でない | 7 | 1.3 |
| 0 | わからない | 27 | 5.0 |
| | 無回答・無効 | 33 | 6.1 |
| 合計 | | 540 | |

| 問10-6 【満足度】 | 自然④ 自然に親しむことができる機会を増やす ※択一回答 | 回答数 | 回答率(%) |
|----------------|---------------------------------|-----|--------|
| 5 | 満足(十分)である | 30 | 5.6 |
| 4 | 概ね満足(十分)である | 120 | 22.2 |
| 3 | どちらともいえない | 228 | 42.2 |
| 2 | やや不満(不足)である | 61 | 11.3 |
| 1 | 不満(不足)である | 24 | 4.4 |
| 0 | わからない | 59 | 10.9 |
| | 無回答・無効 | 18 | 3.3 |
| 合計 | | 540 | |

※資料：飯網町第2次総合計画後期基本計画アンケート結果

【行政の取組】

○花づくり推進事業（個別施策①）

花づくり推進事業として希望する地区、ボランティアに花苗・たい肥等を配布し、道路沿いや公共施設での花壇づくりを推進しています。また、北信五岳道路歩道の花壇は、新道交差点から三水小下歩道橋までの312mに限って、花サポーター（普光寺地区9名、芋川地区5名）の方々の協力により維持しています。

【実績】

| 区分 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 花苗配布数 | 18,425本 | 18,165本 | 15,700本 | 17,160本 | 17,160本 | 17,105本 | 15,895本 |
| 実施団体件数 | 20件 | 24件 | 22件 | 24件 | 25件 | 22件 | 23件 |
| 植栽箇所数 | 25カ所 | 27カ所 | 25カ所 | 27カ所 | 28カ所 | 28カ所 | 27カ所 |

※種類：サルビア、マリーゴールド、アゲラタム、アリッサム、ジニア、ケイトウ、メランポジウム

○花めぐり・味覚めぐりの開催（個別施策①）

町内各所で咲く花の名所を観光資源として活かすことで、町内への誘客を促進するため、花の季節に観光客が町内を周遊する「いづなまち花めぐり」を開催しています。「いづなまち花めぐり」は今年で26回目を数える町恒例の春季イベントとして定着しています。花めぐり実行委員会を組織し、チラシ・ポスターの作成及び配布、案内看板の設置など、開催について広報を行いました。地域住民にも、観光客の受け入れについては桃太郎旗の設置等を協力いただきました。

また、花めぐりに併せて町内飲食店に立ち寄っていただけるよう、「味覚めぐり」を同時開催し、町内の飲食店等への誘客と周遊促進に向けた取り組みを行っています。「味覚めぐり」では、町内の飲食店等にご協力いただき、スタンプを2つ集めると先着で町内の飲食店等で利用できるクーポン券がもらえるデジタルスタンプラリーを実施しました。

・開催期間 令和6年4月4日（木）～令和6年5月7日（火） 34日間

・参加店舗数 25店舗

○農業体験交流事業田舎暮らし農業体験（個別施策①）

例年、都市部小学生による農業・自然・郷土食体験等（講師は町内の農業者及び女性団体等）を行っています。児童や先生から好評であり、また、町を知ってもらうという意味でも今後も継続して実施していきます。

また、田舎暮らし体験や援農等を目的に農業体験（ワーキングホリデー）の受入を行っています。

○いづな歴史ふれあい館展示事業（個別施策①③）

飯綱町の伝統や歴史・環境や文化への関心を高めるための活動を推進し、地域の遺産を守りつつ、新たな芸術文化創造への理解のある人材を育成します。飯綱町の歴史・自然・文化や暮らしの変遷に関する資料収集・調査・研究を行い、貴重な史資料の保護・保存に努めるとともに、その成果を活用した展示や講演会開催等の生涯学習開催しています。

令和6年度は常設展示改修実施に伴い7/23から年度末3/31まで展示室の公開を休止しました。

関連行事 ・常設展見納め解説会（7/13・7/14）参加：35人

○天文事業（個別施策①）

いづな歴史ふれあい館の天体観測室公開利用（星空観望会）は参加者と職員や天文分野の運営協力員との密接・密着が不可避であることから新型コロナウイルス感染症対策として定員制限（20人程度）を設けていましたが、令和6年度から制限を解除しコロナ禍以前の利用形態に戻しました。

利用状況 天体観測室公開（観望会） 計画予定日 18回（特別2・定例16）

- ・特別観望会 実施2回 「太陽をみよう」 参加：45人
- ・定例観望会 実施10回 参加：計195人、中止6回（悪天候6、展示改修工事の影響1）

○いづな歴史ふれあい館学習支援事業（個別施策①）

児童・生徒から一般にいたるまでの地域学習・環境学習への意欲に応えるため、歴史ふれあい館職員がその学術専門性を生かして講師となり、学校教育授業や地区学習会、研修会などの学習支援を行いました。また支援にあたっては住民にとって依頼しやすい仕組みである町出前講座を積極的に活用しました。

1. 町内学校教育への支援

（1）来館授業「社会(歴史)」

対象：牟礼小学校6学年（参加人数51人）

（2）出前授業「社会(歴史)」

対象：牟礼小学校6学年（参加人数51人）

2. 講師の派遣支援

（1）町出前講座（延べ7回、延べ参加人数113人）

対象：いきいきサロン普光寺西部、いきいきサロン牟礼、OZフィールド、いきいきサロン普光寺東部、いきいきサロン袖之山、袖之山集落創生プロジェクト、牟礼地区神社総代会

（2）その他依頼（延べ9回、延べ参加人数244人）

対象：長野日本大学高校地歴部、いづな大学講座、町立小中学校教職員研修、「やたら」認定報告会、いづな大学講座、食育推進体験講座「やたら」、企業による地域貢献策の提案発表会、いづな大学講座

○青少年健全育成事業（個別施策②）

青少年の健全育成の重要性を鑑み、地域住民、団体及び行政が一体となった活動を推進しています。

また、青少年育成町民会議が自然体験教室を実施しています。

- ・自然体験教室（トムソーヤフェスティバル） 参加者84人・講師20名・スタッフほか45名

○食育推進体験事業（食育推進体験講座）（個別施策②）

飯綱町の農産業や関連行事、郷土食等の学びを通して、町民の食や農に対する意識の醸成を図るとともに、多くの方に多彩な食文化を持つ飯綱町の「豊かさ」や歴史を再認識し、伝統を大切にしてもらうことを目的に、産業観光課、教育委員会、企画課による連携事業として、食育推進体験講座を実施しています。

令和6年度は、だんごりの会の協力のもと、「やたらを学び味わう」と題して体験講座を開催しました。

100年フードに認定された「やたら」について学びながら、伝統的な箱膳での実食を通して、食文化や食事の作法・心構えなどについて理解を深めました。

○あじさいプロジェクト事業（個別施策②）

平成24年度から10年計画で長野県下1番のあじさい園（目標2万株）を目指す「あじさいプロジェクト事業」を実施しています。例年、梅雨（6月下旬から7月中旬）の観光客が減少する時期に見頃を迎えるとともに、開花時期が長いあじさいは観光振興の面で期待ができますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためイベントとしての植栽は令和2年度よりイベントとしては実施せず、植栽業務を飯綱東高原観光開発株式会社に委託しています。令和2年度から現在に至るまで中止していたため、イベントとして再開した場合に参加者の確保が難しく、集客効果も見込めない可能性が高い等の理由から、今後も以前のようなイベントとして植樹を実施するのではなく、（株）えがお（旧：飯綱東高原観光開発(株)）に委託して植栽を実施します。

また、植栽場所の確保も難しくなっていることから、あじさいプロジェクト発足時の目標植栽数（2万株）の見直しを検討し、新たな場所に植栽をするだけでなく、枯れてしまった箇所への補植等を行うことで、事業の継続を図ります。

| 区分 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|------|-------------------|-------------------|------|------|------|------|------|
| 植栽株数 | 1,000本 | 500本 | 100本 | 100本 | 100本 | 100本 | 100本 |
| 種類 | 8種類 ルビーレッドポール他 | 3種類 ブルービックポール他 | | | | | |

○コミュニティスクール運営事業（個別施策③）

地域住民の学校支援としての事業として、コミュニティスクール事業を実施しています。なお、事業の中に、おらほの応援団を組織し、地域が子ども達や学校を支え取り組んでいます。

- ・学校運営協議会（コミュニティスクール運営協議会）

各学校において2回開催し、3校（2小学校・中学校）合同で1回開催しました。

牟礼小学校協議会委員：14名、三水小学校協議会委員：15名、飯綱中学校協議会委員 12名

○教育ファーム事業（個別施策③）

住民と行政の「協働」により、地域の子どもたちへの農業、食育体験並びに地域固有の生活文化の理解、伝承を図る事業で飯綱町コミュニティスクール事業の一環として、地域住民が地域の学校を支え共に活動していく取組を支援しています。

- ・地域の方による支援回数：延べ84回（支援者16名）

農業体験延べ42回、食育体験延べ19回、文化伝承延べ13回

○森林（もり）の里親促進事業（個別施策④）

飯綱町（町有林）を里子とし契約を締結した一般企業が里親となり、年間を通じた森林整備を実施しています。

平成24年度から㈱Uホールディングスと霊仙寺湖西側町有林の「桂山」にて契約を結び、ヤマモミジの植樹等を行っています。将来は、針葉樹のカラマツ林との針広混交林となるよう目指しています。

平成26年度からは、新光電気労働組合（R2から新光電気株式会社と合同）と契約を結び、昨年度に引き続き「霊仙寺湖遊歩道」（ノルディックウォーキングコースの一部・町有林）の森林整備を実施しています。

平成27年度からホクシンハウス株式会社・ホクシンハウス北友会（R3より北信商建㈱・北友会から社名変更）と契約を結び、「霊仙寺湖東側町有林」の森林整備（下草刈り・地拵え）を行っています。

里親企業にとっても、地域交流や企業 PR、従業員の福利厚生や人材育成などのメリットがあるため、参加者人数・事業規模は増加傾向にあります。

また、近年は親子での参加者が多くみられることから、植樹や草刈りの他にも親子で町の自然を体感・体験できる魅力あるプログラムづくり等も検討していくことが必要です

【植樹等実施状況】（事業地：桂山 町有林・霊仙寺湖遊歩道町有林・霊仙寺湖東側町有林）

| 年度 | 里親企業 | 日付 | 事業内容 | 人数 |
|-------|---------------------------|------------------------------------|-----------------------------------|-----|
| H30 | 長野トヨタ自動車 | 7/19 | 桂山へヤマモミジ 150 本植樹 | 16 |
| | | 9/20 | 植栽地下草刈り | 14 |
| | | 11/9 | 次年度植栽予定地地拵え | 13 |
| | 新光電気労働組合 | 6/16 | 霊仙寺湖遊歩道へコナラ 500 本植樹 | 54 |
| | | 10/13 | 植栽地下草刈り | 60 |
| | 北信商建株式会社 | 6/16 | 植栽地下草刈り | 20 |
| 10/16 | | 霊仙寺湖遊歩道東側町有林へのあじさい 50 本植栽、下草刈り、地拵え | 125 | |
| R1 | 長野トヨタ自動車 | 5/23 | 桂山へヤマモミジ 150 本植樹 | 15 |
| | | 9/20 | 植栽地下草刈り | 14 |
| | 新光電気労働組合 | 6/15 | 霊仙寺湖遊歩道へコナラ 500 本植樹 | 52 |
| | 北信商建株式会社 | 10/18 | 台風 19 号により活動は急遽中止 | |
| R2 | ㈱Uホールディングス | | 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 | |
| | 新光電気株式会社 新光電気労働組合 | 10/29 | 霊仙寺湖遊歩道にて下草刈りを実施 | 22 |
| | 北信商建株式会社 | | 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 | |
| R3 | ㈱Uホールディングス | 7/19 | 桂山へ業務委託によりヤマモミジ 150 本植栽を実施 | |
| | 新光電気株式会社 | 6/5 | 霊仙寺湖遊歩道へコナラ 250 本植樹 | 65 |
| | | 10/27 | 植栽地の下草刈りを実施 | |
| | ホクシンハウス株式会社 ホクシンハウス北友会 | | 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 | |
| R4 | ㈱Uホールディングス | 10/25 | 業者委託によりヤマモミジ 150 本の植樹、植栽地の下草刈りを実施 | 10 |
| | 新光電気工業株式会社 新光電気労働組合 | 5/28 | 霊仙寺湖遊歩道へコナラ 120 本の植樹 | 120 |
| | | 11/4 | 遊歩道沿いにウッドチップの敷均し、植栽地の下草刈りの実施 | |
| | ホクシンハウス株式会社 ホクシンハウス北友会 | 10/21 | 植栽地の草刈りの実施 | 80 |
| R5 | ㈱Uホールディングス | 6/13 | 桂山へヤマモミジ 150 本の植樹 | 18 |
| | | 10/25 | 植栽地の下草刈りを実施 | |
| | 新光電気工業株式会社 新光電気労働組合 | 6/3 | 霊仙寺湖遊歩道へコナラ 120 本の植樹 | 211 |
| | | 10/28 | 植栽地の下草刈りの実施 | |
| | ホクシンハウス株式会社 ホクシンハウス北友会 | 10/16 | アジサイ 50 本の植栽、植栽地の草刈りの実施 | 64 |
| R6 | ㈱Uホールディングス | 6/13 | 桂山へヤマモミジ 150 本の植樹 | 13 |
| | | 10/23 | 植栽地の下草刈りを実施 | |
| | 新光電気工業株式会社 新光電気労働組合 | 5/28 | 霊仙寺湖遊歩道へコナラ 500 本の植樹 | 195 |
| | | 10/12 | 植栽地の下草刈りの実施 | |
| | ホクシンハウス株式会社 ホクシンハウス北友会 | 11/1 | アジサイ 50 本の植栽、植栽地の草刈りの実施 | 76 |

【植樹等実施状況】

| 年度 | 里親企業 | 人数 | 植栽樹木 | | | | |
|--------|---------------------------|----------------------|---------|-------|-----|-------|-------|
| | | | ヤマモミジ | ヤマザクラ | コブシ | コナラ | アジサイ |
| H22～23 | abn | 1,392 | 600 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| H24～30 | 長野トヨタ自動車 | 349 | 1,000 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| H26～30 | 新光電気労働組合 | 343 | 0 | 150 | 150 | 1900 | 0 |
| H27～30 | 北信商建 | 746 | 0 | 0 | 0 | 0 | 540 |
| R1 | 長野トヨタ自動車 | 29 | 150 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 新光電気労働組合 | 54 | 0 | 0 | 0 | 500 | 0 |
| | 北信商建 | 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 | | | | | |
| R2 | Uホールディングス | 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 | | | | | |
| | 新光電気株式会社 新光電気労働組合 | 22 | 草刈りのみ実施 | | | | |
| | 北信商建 | 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 | | | | | |
| R3 | Uホールディングス | 業者委託 | 150 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 新光電気株式会社 新光電気労働組合 | 65 | 0 | 0 | 0 | 250 | 0 |
| | ホクシンハウス株式会社 ホクシンハウス北友会 | 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 | | | | | |
| R4 | Uホールディングス | 10 | 150 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 新光電気株式会社 新光電気労働組合 | 120 | 0 | 0 | 0 | 120 | 0 |
| | ホクシンハウス株式会社 ホクシンハウス北友会 | 80 | 草刈りのみ実施 | | | | |
| R5 | Uホールディングス | 18 | 150 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 新光電気株式会社 新光電気労働組合 | 211 | 0 | 0 | 0 | 500 | 0 |
| | ホクシンハウス株式会社 ホクシンハウス北友会 | 64 | | | | | 50 |
| | | | | | | | |
| R6 | Uホールディングス | 13 | 150 | | | | |
| | 新光電気株式会社 新光電気労働組合 | 195 | | | | 500 | |
| | ホクシンハウス株式会社 ホクシンハウス北友会 | 76 | | | | | 50 |
| | | | | | | | |
| 合計 | | 3,770 | 2,350 | 150 | 150 | 3,770 | 640 |
| 植栽本数合計 | | | | | | | 7,060 |

○公園整備事業（個別施策⑤、⑥）

町内の観光地の一つとなっている自然公園の維持・整備をしています。地元の協力を得ながら維持に努めていますが、訪れた町民又は観光客に危険が及ばない様に管理が必要となります。また、公園を良好に維持し、住民の憩いの場を提供することを目的に町内の登山道等の整備への支援を行っています。

平成30年度より町内登山道の整備業務委託を本格的に開始し、国立公園内における町地籍の登山道の業務範囲全てにおいて、草刈り等業務実施しています。飯綱岳友会が意欲的に活動されていることから、より自主的な登山道の整備が行えるよう国有地である登山道の無償貸与の手続きを進める予定です。

- ・髻山登山道管理：髻山の自然と里山を守る会の協力による
- ・鼻見城山管理：芋川町組の協力による
- ・霊仙寺山・飯縄山登山道整備（霊仙寺山登山口～霊仙寺山頂）：飯綱岳友会の協力による
- ・霊仙寺山・飯縄山登山道整備（霊仙寺山～飯縄山、原田新道）：戸隠登山道整備組合の協力による

個別の施策2 脱炭素・省資源・省エネルギー・資源循環の推進

施策を以下の①～⑥の内容に区別し、それぞれの取組について紹介します。

- ①LED照明やペレットストーブなどの省エネルギー機器の普及促進を図ります。
- ②環境に配慮しながら、太陽光発電、地中熱、小水力発電等の再生可能エネルギーの活用やクリーンエネルギー自動車の導入など、脱炭素に寄与する取組を積極的に進めます。
- ③りんごの剪定枝、間伐材などのバイオマス資源の利活用を研究します。
- ④ごみの分別を徹底し、ごみの減量、再利用、再資源化を促進します。
- ⑤ごみの減量やリサイクルなどの環境学習を推進し、町民の環境への理解・関心を深めます。
- ⑥公共施設に電気自動車充電設備の設置を計画的に進めます。

○アンケート集計結果(調査対象：18歳以上の町民1,200人・回収数(回収率)：540件(45%))

| 問10-5 【重要度】 | 自然③ 省資源・資源循環の推進 ※択一回答 | 回答数 | 回答率(%) |
|----------------|--------------------------|-----|--------|
| 5 | 重要(必要)である | 181 | 33.5 |
| 4 | やや重要(必要)である | 195 | 36.1 |
| 3 | どちらともいえない | 94 | 17.4 |
| 2 | あまり重要(必要)でない | 11 | 2.0 |
| 1 | 重要(必要)でない | 3 | 0.6 |
| 0 | わからない | 24 | 4.4 |
| | 無回答・無効 | 32 | 5.9 |
| 合計 | | 540 | |

| 問10-5 【満足度】 | 自然③ 省資源・資源循環の推進 ※択一回答 | 回答数 | 回答率(%) |
|----------------|--------------------------|-----|--------|
| 5 | 満足(十分)である | 32 | 5.9 |
| 4 | 概ね満足(十分)である | 120 | 22.2 |
| 3 | どちらともいえない | 235 | 43.5 |
| 2 | やや不満(不足)である | 64 | 11.9 |
| 1 | 不満(不足)である | 20 | 3.7 |
| 0 | わからない | 53 | 9.8 |
| | 無回答・無効 | 16 | 3.0 |
| 合計 | | 540 | |

※資料：飯綱町第2次総合計画後期基本計画アンケート結果

【行政の取組】

○地球温暖化対策実行計画（個別施策①②）

飯綱町地球温暖化対策実行計画は、温対法第 21 条に基づき、2050 年までに CO2 の排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボン宣言」の実現に向け、町内から排出される温室効果ガスを抑制するとともに、進行しつつある地球温暖化に対応するため、町、住民、事業者の各主体が、総合的かつ計画的に地球温暖化対策を推進していくことを目的としています。

・再生可能エネルギーの導入状況

①公共施設等への再生可能エネルギー導入状況

飯綱町では飯綱町新エネルギービジョン等に基づき、公共施設への再生可能エネルギーの導入を推進してきました。飯綱町地域新エネルギービジョンとはエネルギー・環境問題に対する地域全体の意識の高揚と、新エネルギーの導入促進を目的に、平成 26 年度に策定（平成 30 年度改定）した計画です。

なお、新エネルギービジョンは令和 5 年度に計画期間が終了し、施策等は飯綱町地球温暖化対策実行計画に引き継がれました。

1) 太陽光発電施設

新エネルギービジョンの「公共施設への太陽光発電システムの導入」プロジェクトにおいて、町では、飯綱中学校、横手農産物直売所、飯綱町立りんごっ子保育園、メーラプラザの 4 カ所に太陽光発電システムを導入しています。今後も太陽エネルギーを利用した公共施設への発電システムの設置利用の普及を図ることと、民間資金の導入による設置を検討しています。

- ・飯綱中学校（11.0kw）
- ・横手農産物直売所（10.0kw）
- ・メーラプラザ（5.6kw）
- ・りんごっ子保育園（1.9kw）



2) クリーンエネルギー自動車

新エネルギービジョンの「公用車へのクリーンエネルギー自動車の導入」プロジェクトにおいて、町で利用している公用車にハイブリッド自動車などのクリーンエネルギー自動車の導入に取り組んでいます。現在、リーフを始め、5 台のクリーンエネルギー自動車が導入されています。

- ・町長車（フィット）
- ・役場公用車（リーフ、フィット）
- ・消防指令車（エスティマ）
- ・病院公用車（プリウス）



3) 木質バイオマス

新エネルギービジョンの「公共施設への木質バイオマス燃料の導入検討」プロジェクトにおいて、公共施設へのペレットストーブの普及を図り、暖房効果の検証や普及啓発等の実証実験を行っています。ZQ および福井団地郵便局にペレットストーブを導入しています。

- ・ ZQ (コミュニティスペース ズク)
- ・ 福井団地郵便局



4) 冰雪熱利用

横手農産物直売所の隣に、2016 年度 (平成 24 年度) に町が事業主体となり県の地域発元気づくり支援金事業を活用して建設した雪むろ施設があります。飯綱町ふるさと振興公社が指定管理者として管理運営するもので、貯蔵した農産物は「雪ねむり」としてブランド展開しています。

新エネルギービジョンの「雪むろの整備による冰雪熱の導入検討」プロジェクトにおいて、地域の特性を活かした雪むろ整備による雪氷熱利用の実証実験から、今後の雪の有効な活用方法を検討しています。

施設概要

- ・ 雪貯蔵量：24,300kg (24 t)
- ・ 貯雪と同規模の熱量を電気で賄うと仮定した場合の電気消費量：約 2,260kw



5) 地中熱利用

飯綱町役場と飯綱町立さみずっ子保育園の空調及び融雪設備の一部には、環境省の補助金を活用し、地中熱設備として、CO2 削減効果が期待される「地中熱ヒートポンプシステム」を採用しています。

- ・ 飯綱町役場
- ・ さみずっ子保育園



6) 小水力発電

新エネルギービジョンの「豊かな水量を活用した小水力発電の導入検討」プロジェクトにおいて、町内の農業用水路に小水力発電を導入し、余剰電力の売電や公共施設等への電力供給について検討しています。

- ・ 芋川用水発電所

②その他飯綱町の施策

飯綱町では再生可能エネルギー導入に向けた補助事業を実施しています。

1) 住宅用太陽光発電システム及び蓄電システム設置補助金

令和6年度から令和12年度までを計画期間として新たに策定された「町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」において、脱炭素を推進するための主要施策として位置づけられたことにより、令和6年度から太陽光発電システム及び蓄電システム設置補助制度として新たに開始しました。（令和5年度までは太陽光発電システム補助のみ）

【実績】

| 区分 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|---------|
| 太陽光補助件数 | 9件 | 16件 | 12件 | 4件 | 8件 | 14件 | 10件 |
| 公称最大出力合計 | 38.46kw | 87.06kw | 63.57kw | 21.30kw | 50.84kw | 93.5Kw | 60.72kw |
| 蓄電池補助件数 | | | | | | | 10件 |

※公称最大出力：太陽光パネル1枚が発電する最大出力

2) 木質バイオマス循環利用普及促進事業

長野県産の木材利用の促進を図るため、ペレットストーブ、ペレットボイラーを設置した個人及び事業者に対して補助しています。

【実績】

| 区分 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|------|-----|-----|----|----|----|----|----|----|
| 設置台数 | 1台 | 1台 | 1台 | 1台 | 1台 | 0台 | 0台 | 1台 |

○資源回収補助金（個別施策④）

廃棄物処理量の減少を図るため、再生利用可能な物（古紙類・缶類・ビン類等）の回収を行った団体に補助金を交付しています。

【回収実績】

| 団体 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|-----------|----------|----------|----------|----------|-----------|-----------|-----------|
| 牟礼小学校 PTA | 26,302kg | 22,469kg | 21,953kg | 21,024kg | 23,450 kg | 19,752 kg | 18,118 kg |
| 三水小学校 PTA | 58,170kg | 55,510kg | 31,260kg | 25,040kg | 21,310 kg | 23,860 kg | 16,440 kg |
| 平出育成会 | 5,830kg | 4,940kg | 3,650kg | 4,330kg | 4,550 kg | 3,520 kg | 3,770 kg |

○生ごみ処理機器購入費補助金（個別施策④）

「ごみ減量化計画」に基づき、生ごみの自家処理を促進し、ごみの減量・再資源化をさらに推進するため、家庭から排出される生ごみを処理する機器を購入し設置する者に対して、補助金を交付しています。

【実績】

| 区分 | | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|----------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 補助 件数 | 生ごみ処理機 | 6台 | 6台 | 4台 | 1台 | 9台 | 6台 | 11台 |
| | 生ごみ処理容器 | 14台 | 14台 | 14台 | 13台 | 26台 | 16台 | 9台 |

○廃プラスチック回収処理事業（個別施策④）

農業者の環境対策への取組を推進するため、JAで実施している廃プラスチックの回収処理に対し補助金を交付しています。

農業用廃プラスチックは、法令を遵守し適切に処理を行う必要があるため、今後も適正処理の周知を行います。

【実績】

| 区分 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|------|----------|----------|----------|----------|-----------|-----------|-----------|
| 回収重量 | 18,895kg | 15,890kg | 17,802kg | 15,150kg | 16,580 kg | 14,353 kg | 16,143 kg |

○町の一斉清掃の充実（個別施策④）

町民ボランティアの参加による町内一斉清掃活動を春と秋の年2回実施しております。

R2年度(春と秋)、R3年度(春)はコロナ禍により、各地区のごみの受け入れのみを行いましたが、R2の秋の受け入れは1地区しかありませんでした。その影響でR3年度の総重量が増加したと考えられます。

●飯綱町一斉清掃（春）

| 区分 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|-------------------------------|-------|-------|-------|---------|----------|--------|--------|
| 可燃ごみ | 640kg | 600kg | 620kg | 810kg | 710 kg | 410 kg | 340 kg |
| 資源ごみ（金属屑・ペットボトル） | 52kg | 85kg | 100kg | 100kg | 115 kg | 73 kg | 121 kg |
| 粗大ごみ・埋立てごみ （ガラス・陶磁器屑・廃プラ等） | 282kg | 139kg | 116kg | 210kg | 296 kg | 220 kg | 371 kg |
| 総重量 | 974kg | 824kg | 836kg | 1,120kg | 1,121 kg | 703 kg | 832 kg |

●飯綱町一斉清掃（秋）

| 区分 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|-------------------------------|-------|-------|-------|---------|--------|--------|--------|
| 可燃ごみ | 280kg | 200kg | 180kg | 580kg | 280 kg | 230 kg | 250 kg |
| 資源ごみ（金属屑・ペットボトル） | 28kg | 44kg | 0kg | 104kg | 80 kg | 56 kg | 50 kg |
| 粗大ごみ・埋立てごみ （ガラス・陶磁器屑・廃プラ等） | 50kg | 2kg | 0kg | 364kg | 105 kg | 296 kg | 151 kg |
| 総重量 | 358kg | 246kg | 180kg | 1,078kg | 465 kg | 642 kg | 451 kg |

| 区分 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 総重量（春+秋） | 1,332 kg | 1,070 kg | 1,016 kg | 2,198 kg | 1,586 kg | 1,345 kg | 1,283 kg |

○ごみに関する出前講座（個別施策⑤）

例年、要望のあった地区や学校、団体に対しごみの分別とリサイクルについて飯綱町役場住民環境課において出前講座を実施しています。R6年度においては、牟礼小学校、いきいきサロン東高原地区、飯綱町消費者の会(三水地区)から要望を受け実施しました。今後、積極的な活用が望まれるため、地区衛生組合や各種団体等と連携しながら開催していき、住民のごみに対する関心をより高めていきます。

| 区分 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|------|-----|-----|----|----|----|----|----|----|
| 実施回数 | 2件 | 1件 | 2件 | 2件 | 0件 | 0件 | 2件 | 3件 |

3 町内保育園・小学校・中学校等の取組

○保育園（さみずっ子保育園、りんごっ子保育園、南部保育園）

【環境美化活動】

| 日付 | 内容 | 対象者 | 参加人数 | 取組詳細 |
|----------------|-------------|------------|------|----------------------|
| 通年 | 草取り | 職員 | 職員全員 | 職員による保育園周りの歩道の草取り（全） |
| 5月 | 花壇づくり | 年長児 | 66人 | ひまわり、朝顔種蒔き等（全） |
| | | 年少児以上 | 154人 | 花壇づくり（全） |
| 6月、9月 (年2回) | 保護者、職員による草刈 | 保護者会 職員 | 70人 | 各保育園敷地内外の草取りや環境整（全） |
| 10月 | どんぐり植え | 全学年 | 87人 | どんぐりを植える（さ） |

【省エネ、エコ活動】

| 日付 | 内容 | 対象者 | 参加人数 | 取組詳細 |
|-----|--------------------|-------|------|---|
| 通年 | 廃品を資材とした造形遊び | 年少児以上 | 154人 | 空き箱、トレー等廃品による作品作り、お店屋さんごっこ（全） |
| | ラップの芯、牛乳パック、空き箱当回収 | | 50人 | 園内で段ボールを回収し、ボールを転がすゲームを作って遊ぶ（南） 双眼鏡やどんぐり転がしなど、手作りおもちゃを作って遊ぶ（南） |
| 通年 | 自然物を活用した造形遊び | 年長児 | 66人 | さつま芋のつるのリース作り（さ）（り） さつま芋のつるでなわとび遊び（り） 葉っぱの冠、落ち葉のプール等（南） |
| 11月 | | 全学年 | 231人 | どんぐり・とちのみなどでおもちゃ作り（全） |

【自然体験プログラム】

| 日付 | 内容 | 対象者 | 参加人数 | 取組詳細 |
|--------|--------------------------------|-----|------|---|
| 通年 | 野菜作り | 全学年 | 231人 | トマト、ナス、玉ネギ、カボチャ、さつま芋、じゃが芋、枝豆、モロッコインゲン等（全） |
| 5月～10月 | あずきの栽培 おはぎで味わう (食育委員会主催) | 全学年 | 231人 | 小豆の種まき、収穫、調理体験、実食 小豆の生長を知り、興味を持ちながら活動していた。（全） |
| 5月 | 花の栽培、種とり、ひまわりプロジェクト | 年長児 | 35人 | 朝顔、ひまわり栽培 社協主催のプロジェクトに参加し、北部高校生、地域の方と一緒にひまわりの種まきを実施（南）（り） |
| 10月 | 焼き芋会 | 全学年 | 231人 | 収穫したさつまいもで焼き芋をして味わう（全） 園内外、園周辺の里山から、薪を拾い集めた（全） 落ち葉を拾い集めた（さ・り） |

○三水小学校

【環境美化活動】

| 日付 | 内容 | 対象者 | 参加人数 | 取組詳細 |
|--------|--------|-------|------|------------------------|
| 4月～10月 | 協力の花 | 全校 | 167人 | 各クラスに種と鉢を配り、育てた。 |
| 6月 | 花植え | 全校 | 167人 | 花壇に花の苗を植える |
| 6月～11月 | 花の世話 | 全校 | 167人 | 花壇に花の苗を植え、水やり等の世話 |
| 6月、9月 | ゴミ拾い登校 | 全校 | 167人 | 登校中の道路のゴミ拾いを実施(ごみ袋2袋分) |
| 11月 | 落ち葉掃き | 4～6年生 | 120人 | 落ち葉掃き |

【省エネ・エコ活動】

| 日付 | 内容 | 対象者 | 参加人数 | 取組詳細 |
|------|---------------|-----|------|---|
| 4/10 | PTA資源回収 | PTA | 58人 | 新聞紙、雑誌、段ボール、牛乳パック等を回収 |
| 通年 | アルミカン・牛乳パック回収 | 全校 | 167人 | 奉仕委員会の活動で通年の取組 (アルミカン260kg、牛乳パック120kg) |

【自然体験プログラム】

| 日付 | 内容 | 対象者 | 参加人数 | 取組詳細 |
|-------|-------------------|-----|------|--|
| 4～10月 | 米作り | 5年生 | 39人 | 町内農家の指導の下、稲作及び食育学習、環境学習を行う |
| 5月 | 大豆、ポップコーン栽培 | 2年生 | 23人 | JAの指導のもと、各種栽培 |
| 6月 | 高原学校 (登山・キャンプ) | 5年生 | 39人 | 町インストラクターの指導のもと、飯綱山登山を行い、山頂から郷土を一望した。町内キャンプ場にてキャンプファイヤー、朝食作りを行った。また、カヌー体験を行い自然と親しんだ。 |
| 12月 | 豆腐作り | 2年生 | 23人 | JA婦人会の指導のもと、自分たちで栽培した大豆を使用して豆腐作りを実施。 |
| 6月～2月 | りんご栽培 | 3年生 | 30人 | 北部高校生と協働でりんご栽培を実施。 |

【環境学習会】

| 日付 | 内容 | 対象者 | 参加人数 | 取組詳細 |
|-------|------------------|-------------|------|--|
| 7/30 | みどりの少年団 夏の研修会 | 6年生 美化委員 | 12人 | 長野地区の夏の研修会に参加 |
| 9/6 | 関川臨地学習 | 5年生 | 39人 | 新潟県妙高市から上越市まで流れる関川の上流(苗名滝)、中流、下流(日本海)の川や周辺の環境を現地学習 |
| 10/11 | 太陽光発電見学 | 6年生 | 28人 | 飯綱町内の太陽光発電を見学 |

○牟礼小学校

【環境美化活動】

| 日付 | 内容 | 対象者 | 参加人数 | 取組詳細 |
|----|------------|-----|------|--|
| 6月 | ゴミ拾い登校 | 6年生 | 50人 | 総合的な学習の時間のSDGs追究グループの呼びかけで、1週間ずつ2回にわたり、道路のごみ拾いを実施。 |
| 7月 | ひまわりの花を植える | 6年生 | 50人 | 総合的な学習の時間でSDGs追究グループの呼びかけで、プランターでミニひまわりを栽培。 |

【省エネ・エコ活動】

| 日付 | 内容 | 対象者 | 参加人数 | 取組詳細 |
|-----------|------------------|-----|-------|--------------------------------|
| 4月 | PTA資源回収 | 町民 | 約100人 | 紙類、ダンボール、アルミ缶、瓶を回収。 |
| 7月～8月 | 信州ゼロカーボンチャレンジへ参加 | 6年生 | 50人 | 夏休み中に節電や省エネなどができる項目にチャレンジし、応募。 |
| 8月 12月 | リサイクルウイーク | 全校 | 250人 | アルミ缶、牛乳パック回収を実施。 |

【自然体験プログラム】

| 日付 | 内容 | 対象者 | 参加人数 | 取組詳細 |
|--------|-------------|-----|------|--|
| 4月～12月 | りんご栽培 | 3年 | 36人 | 学校に植えてあるりんごの観察や手入れをした。JAに方に来ていただき、葉摘みや収穫の仕方などについてご指導いただいた。 |
| 5月～2月 | とうがらし栽培 | 4年生 | 36人 | 株式会社 八幡屋磯五郎指導のもと、とうがらしの栽培を行い、収穫をしたあとに七味缶に調合する体験を行った。 |
| 5月～10月 | さつまいも栽培 | 全校 | 250人 | さつまいもを育て、収穫したものを焼き芋にして食べた。 |
| 5月～2月 | みみずやさんと農業体験 | 2年生 | 41名 | みみずやさんの畑で、様々な作物の栽培や収穫を体験した。また、有機農業についてのお話をお聞きした。 |
| 5月 | じゃがいも栽培 | 1年生 | 34人 | じゃがいもを作り、収穫したじゃがいもを使ってカレーを作った。 |
| 6月～12月 | 綿花栽培 | 1年生 | 34人 | 綿花の種をまき、収穫後、綿花をリースの飾りにした。収穫した種は、牟礼小新1年生にプレゼントした。 |
| 6月 | ポップコーン栽培 | 1年生 | 34人 | ポップコーンを育て、収穫後、調理した。 |
| 6月 | さつまいも栽培 | 1年生 | 34人 | 6年生と一緒にさつまいもを育て、収穫後、スイートポテトを作った。 |
| | | 5年生 | 50人 | 2年生と一緒にさつまいもを植え、秋に収穫し、焼き芋の準備をした。5年生では、収穫した米と一緒にさつま |

| | | | | |
|--------|--------------------------|-----|-----|---|
| | | | | 汁を作って食べた。 |
| 6月～11月 | りんご栽培体験 | 3年 | 36人 | 町の農家さんのリンゴ畑へ行き、葉摘みや収穫などの体験をさせていただいた。 |
| 5月～10月 | 米の栽培 | 5年生 | 50人 | だんごりの会の方のご指導のもと、田植えから稲刈り、脱穀まで行い、収穫した米でおはぎを作って食べた。 |
| 7月 | 校外活動 飯盒炊爨 ネイチャーゲーム | 5年生 | 50人 | 飯縄山登山に向けた事前学習を行った。(当日は悪天候のため登山は中止) ネイチャーゲームやカヌー体験を行った。 |
| 10/11 | キーホルダー作り | 4年生 | 35人 | 間伐材でキーホルダー作りを行った。(安曇野公園) |

【環境学習会】

| 日付 | 内容 | 対象者 | 参加人数 | 取組詳細 |
|-------|-------------------------------|---------|------|--|
| 5/8 | いいづな歴史 ふれあい館見学 | 6年 | 50人 | 飯綱町の自然と歴史講座を受講 |
| 6/17 | 飯綱浄水場見学 | 4年生 | 35人 | 飯綱浄水場への見学を行った。 |
| 7/2 | クリーン飯綱見学 | 4年生 | 35人 | クリーン飯綱への見学を行った。 |
| 8月 | みどりの少年団 | 飼育園芸委員会 | 2人 | みどりの少年団交流集会に参加し、自然体験を行った。 |
| 7/8 | 直富商事見学 (リモート) | 4年生 | 35人 | リモートで施設内の見学をして、古紙、缶、金属、パソコンなどのリサイクル方法を学ぶ。 |
| 7/17 | ながの環境エネルギーセンター、 資源再生センター見学 | 4年生 | 35人 | ごみ処理の仕組みを学ぶ。 不燃物、プラスチックの処理とリサイクル方法について学ぶ。 |
| 10月 | 川の学習 | 5年生 | 50人 | 講師をお招きして、関川から新潟まで川の変化を見学した。 |
| 10/18 | 地層見学 | 6年生 | 50人 | 戸隠化石博物館の学芸員より、現地で地層や化石について説明していただき、戸隠化石博物館内でも学習した。 |
| 2/27 | 出前授業 | 6年生 | 50人 | 町のゼロカーボンへの取り組みを住民環境課の方にお話しいただいた。 |

【その他】

| 日付 | 内容 | 対象者 | 参加人数 | 取組詳細 |
|-----|----------|-----|------|--|
| 5月 | よもぎ団子づくり | 2年生 | 41人 | だんどりの会のご指導のもと、自分たちで摘んだよもぎを使用し、よもぎ団子づくりを実施。 |
| 12月 | 豆腐作り | 2年生 | 41人 | だんどりの会のご指導のもと、栽培した大豆を使って豆腐作りを実施。 |

【今後、新たに検討又は予定している環境活動】

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・農作物の栽培と調理 ・花の栽培 ・アルミ缶・牛乳パック回収（児童会「リサイクルウィーク」） ・出前講座（町住民環境課 ほか） ・ごみやりサイクルの学習（見学） ・みどりの少年団の活動 児童会 ・校外活動 登山 ネイチャーゲーム等 5年 ・川の見学 5年 ・地層見学 6年 |
|--|

○飯綱中学校

【環境美化活動】

| 日付 | 内容 | 対象者 | 参加人数 | 取組詳細 |
|-------|---------|-----|------|------------------|
| 10/18 | 町内ゴミ拾い | 3年生 | 12人 | 牟礼駅周辺のゴミ拾いを実施 |
| 11/8 | 町内ゴミ拾い等 | 3年生 | 12人 | 学校周辺、通学路のゴミ拾いを実施 |

【省エネ、エコ活動】

| 日付 | 内容 | 対象者 | 参加人数 | 取組詳細 |
|-----------|--------|-----|------|------------------|
| 7/9～7/18 | アルミ缶回収 | 全校 | 231人 | 家庭にあるアルミ缶を登校時に回収 |
| 8/27～9/5 | | | | |
| 11/6～11/1 | | | | |

○ながの農業協同組合

【環境美化活動】

| 日付 | 内容 | 対象者 | 参加人数 | 取組詳細 |
|-----|--------|-----|----------------|--|
| 春と秋 | 町一斉清掃 | 職員 | 春 4 名 秋 6 名 | 春と秋に開催される町の一斉清掃に、飯綱支所として積極的に参加している |
| 随時 | ゴミ拾い清掃 | 職員 | | 事業所周辺のゴミ拾い等、事業所周辺で催事がある場合は、その前後の清掃活動などを行っている |

【省エネ、エコ活動】

| 日付 | 内容 | 対象者 | 参加人数 | 取組詳細 |
|----|-----------------|--------|------|---|
| 通年 | 環境負荷軽減 コスト意識 | 飯綱支所職員 | | こまめに消灯、空調温度管理 事業所内照明器具のLED化（R6.10月～） |

【自然体験プログラム】

| 日付 | 内容 | 対象者 | 参加人数 | 取組詳細 |
|----|--------------------|--------------|------|--|
| 通年 | 大豆栽培 (三水小学校と協働) | 三水小学校 2年生 | 24人 | JA 北部営農経済センター指導のもと、食育を通じて農や食、地域の大切さを伝える活動を実施。 JA 女性部と収穫した大豆を使い豆腐作りと試食 |
| 通年 | リンゴ栽培 | 北部高校 1年生 | 26人 | 年間 12 回、リンゴ栽培の指導を実施。 |

【その他】

| 日付 | 内容 | 対象者 | 参加人数 | 取組詳細 |
|----|------------|------------|------|---------------------|
| 通年 | 環境負荷の少ない農業 | 組合員 利用者 | | 生分解可能な農業資材等の開発や普及拡大 |

4. 各種団体の取組

○こぶし会

住民から寄付いただいた綿、古布を使用して木曾地方の防寒着「ねこ」や駅の座布団など作製しています。

○婦人会

町民会館ロータリー花壇手入れ(環境美化)や町立飯綱病院の草刈りなどを実施しております。

県連婦みどりのカーテン事業として朝顔の移植・水くれ・つる柵づくりなどを実施しております。

○アルミ缶ボランティア

アルミ缶ボランティアが主体に北部高校生の協力でリサイクルを実施しています。

- ・アルミ缶プレス活動協力団体（町社会福祉協議会ボランティアコーディネーター）

北部高校生徒・消費者の会（三水地区）・商工会女性部・SUN（たんぼぼ）

- ・アルミ缶収集に協力をいただいている組：普光寺東部組・普光寺西部組

【アルミ缶プレス収益の活用】

SUN の障害者就労支援、北部高校活動補助金、車椅子の寄贈、保険など

○飯綱町ボランティア連絡会

古紙回収、再生紙の利用促進を行う。町の一斉清掃と合わせてブースを設置し、家庭にある牛乳パックをトイレットペーパー又はペーパータオルに交換しています。同時にフードドライブも開催し、子ども食堂や食料の確保が難しい方へお渡ししています。

○子ども食堂てんぐカフェ

イベントに合わせてフードドライブを開催し、子ども食堂や食料の確保が難しい方へお渡ししています。

○飯綱町シニアクラブ連合会

道路沿いの清掃や草刈り、各公共施設での花壇づくりを実施しています。

○学用品リユース実行委員会

栄町区にあるコミュニケーションスペース「ZQ」（ズク）を拠点に算数セットや制服等の学用品を回収し、必要な方へバトンタッチする活動をしています。

○北部高校生徒会と栄町老人会「長寿会」

牟礼駅前の花壇の維持管理を実施しています。

○白地図をぬろう会

県の「地域発元気づくり支援金事業」を活用、令和2年（2020年）3月に「続・白地図を夢色に」を発行、これまで20年あまりの会の活動を通して発見してきた地域の良さを紹介するガイドブックを発刊し活動を続けています。

○三水消費者の会

消費者生活に関する知識の普及、及び各種の実践活動を通じ、消費者自体の確立を目指し、飯綱町三水地区の消費者生活の改善向上に寄与することを目的とし実施しています。

アルミ缶つぶしボランティア、ボカシ・廃油石鹸づくり、EM発酵液づくりぼかし（生ごみの堆肥化促進）作りを行いぼかしについては販売しています。

○大日陰地区カタクリを守る会

飯綱町花めぐりの観光スポットとしても名の知れた、上赤塩大日陰地区に自生しているカタクリ群生地を保存するため、地元有志が自ら環境整備を行い、コミュニティの振興、地域活性化を図っています。

○育成会

各育成会でごみ拾いや資源回収等を実施しています。

| 名称 | 実施内容 | 実施日 | 参加人数 |
|-------------|--------------|---------|------|
| 坂上育成会 | ゴミ拾い | 4/7 | 21人 |
| 牟礼区育成会 | コミュニティセンター清掃 | 4/21 | 29人 |
| 横手青少年健全育成会 | ゴミ拾い、公民館植栽管理 | 4/28 | 10人 |
| 普光寺育成会（小学生） | ゴミ拾い | 7/26～31 | 53人 |
| 西黒川育成会 | 地区遊園地草取り | 9/7 | 19人 |
| 平出育成会 | 資源物回収 | 9/8 | 23人 |
| 倉井育成会 | ゴミ拾い | 10/27 | 78人 |

○区・組

道路愛護活動補助金を活用し、町道及びその付帯施設の適正な維持管理（清掃や草刈り等）を実施しています。

【令和6年度実績】

取組地区数 25地区 参加人数：延べ3,000人

第5章 環境課題と今後について

飯綱町では町の美しい自然を守り育てるとともに、地球環境の大切さを自覚し、環境への負荷の少ない持続的に発展することができる社会と未来に誇りうる町を実現するため「飯綱町環境基本条例」及び「第2次飯綱町環境基本計画【令和5年度改定版】」（以下「環境基本計画」という）に基づき環境保全活動等に取り組んでいます。

環境基本計画については、本町の豊かな環境を再認識する中で、計画の今までの取組の検証と新たな課題に対応する効果的な取組等の検討を行い、より実効的な計画を推進するため令和5年度において見直しが行われ新たな目標を設定しました。

また、第2次飯綱町環境基本計画の下、環境教育等に関する施策を推進していくためのアクションプランとしての性質を持ち、環境教育等促進法第8条に規定される「市町村の区域の自然的社会的条件に応じた環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する行動計画」として「飯綱町環境教育等推進行動計画」（以下「行動計画」）を令和6年度に策定しました。

環境基本計画と行動計画では望ましい環境の将来像として『健全で豊かな環境の恵みを守り継承する飯綱町』を掲げております。町民（個人・家庭）、事業者（地域・団体）、保育園・学校・社会教育施設等、町役場（行政）などの各主体が、本町特有の豊かな自然環境が私たちの生活の基礎になっていることを認識するとともに、望ましい環境の将来像の実現に向けて、日常生活や事業活動において自然環境への配慮に自ら取り組み、行動する地域社会の形成を目指します。

環境基本計画に掲げる目標と令和5年度の環境数値との比較から課題をみると、ごみの排出量の関係では「1人1日当たり可燃ごみ排出量」は363gで前年より10g、102.83%の増となりました。「資源ごみの排出量」は前年より32.98t、92.32%の減となりましたが、「ごみの総排出量」は37.44t、107.71%の増加となりました。

今後ごみの排出量を注視する中でごみ減量に向けて食品ロスの削減や4Rに基づく取組を積極的に推進していくほか、地区衛生組合長や各種団体等と連携し、講習会や出前講座などを開催するなど、減量化や分別意識の向上にさらに努めていきます。

次に、環境イベントの参加者数については、イベント等の実施方法に配慮しつつも、コロナ禍以前のように回復しつつあります。最近では、親子での参加者も多くみられることから、今後、親子で町の自然を体感・体験できるプログラムの充実を目指します。

町では今までの取組の状況を踏まえ、温室効果ガスの排出量の削減等を行うための町全体の取組を定める計画「飯綱町地球温暖化対策実行計画[区域施策編]」を策定しました。令和6年度から令和12年度を計画期間として改め、町行政が率先して地球温暖化対策を実践し、その手法や効果を町民や事業者などへの情報提供や支援につなげることにより、取組をさらに加速させるなど、再生可能エネルギーの導入・拡大や省エネルギー化をさらに推進するほか、町全体の脱炭素化を目指していきます。

以上の主な課題の解決や、環境基本計画で設定された目標の達成に向け、より一層町民や関係団体の環境意識を高め実践していただくため、本レポートを広く一般に公表し、学習会の企画や広報啓発活動を積極的に行うとともに、町民、関係団体と行政等が一体となって環境保全活動に取り組んでいきます。

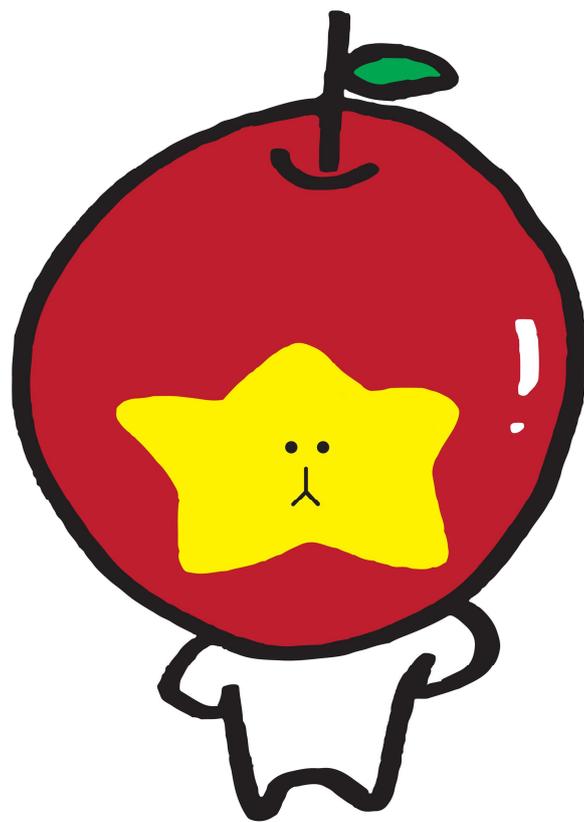
令和 7 年度版（令和 6 年度実績）

飯綱町環境レポート

～健全で豊かな環境の恵みを守り継承する飯綱町～

| | |
|------|-----------------|
| 発行年月 | 令和 8 年 2 月 |
| 発行 | 飯綱町 |
| 編集 | 飯綱町 住民環境課 生活環境係 |

〒389-1293
長野県上水内郡飯綱町大字牟礼 2795 番地 1
電話：026-253-4762 FAX：026-253-6887
Mail：seikan@town.iizuna.nagano.jp



飯綱町 PR キャラクター「みつどん」